

令和元年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

令和2年12月
福岡市教育委員会

目 次

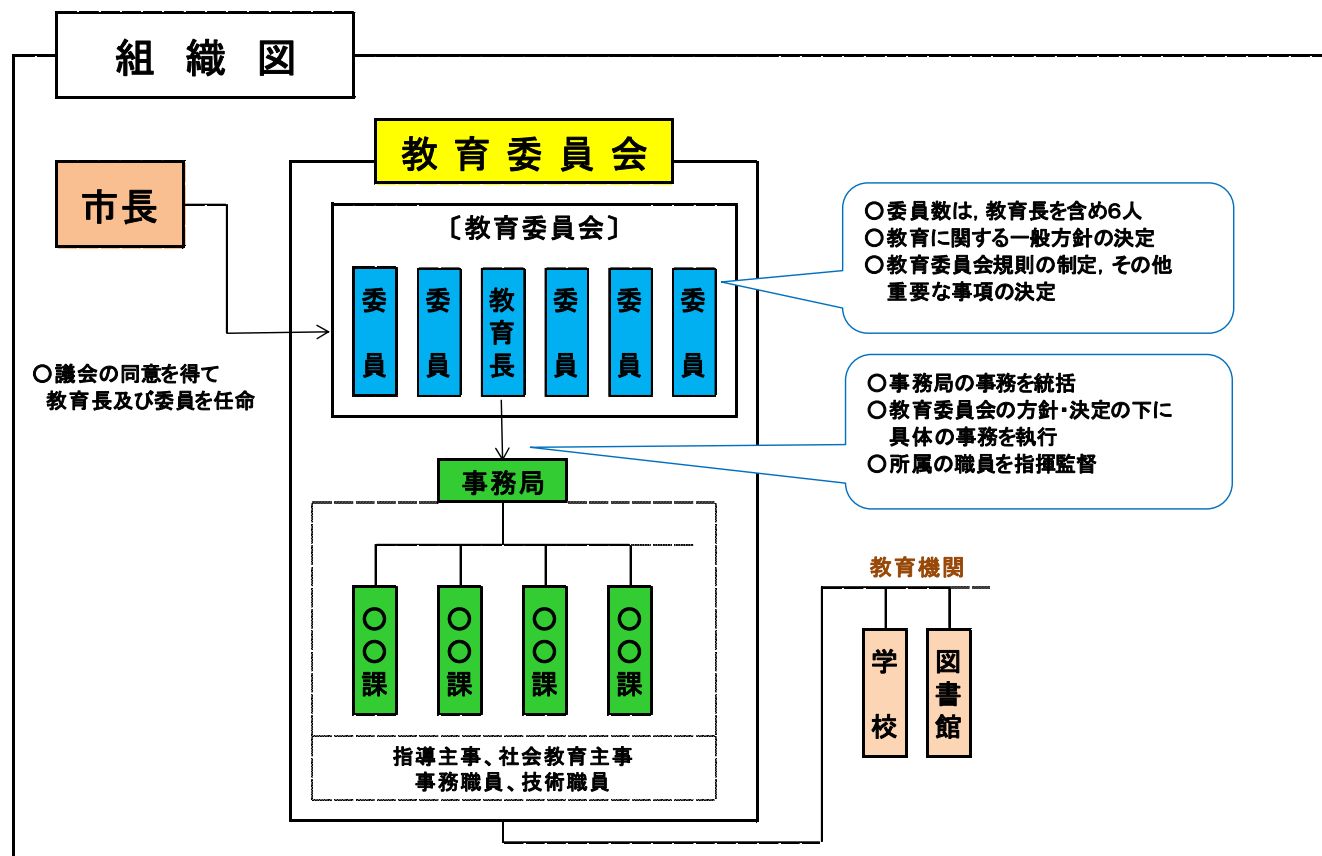
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価の概要	4
V	施策の点検・評価の総括	6
VI	施策の点検・評価	7
	1 確かな学力の向上	7
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成	15
	3 健やかな体の育成	19
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	22
	5 特別支援教育の推進	27
	6 魅力ある高校教育の推進	30
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	32
	8 読書活動の推進	35
	9 チーム学校による組織力の強化	38
	10 学校と家庭・地域等の連携強化	39
	11 資質ある優秀な人材の確保	42
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化	44
	13 コンプライアンスの推進	48
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備	49
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり	53
	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	56
	17 家庭・地域等における教育の推進	59
	18 社会教育における人権教育の推進	62
	19 図書館事業の充実	64
VII	学識経験者による意見	66
VIII	平成 30 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組みについて	69
IX	令和元年度 教育委員会会議付議案等一覧	76
X	用語解説	81

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【 教育委員 】（令和元年度在職）

職 名	氏 名	任 期
教育長	星子 明夫	H31. 4. 1～R4. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	木本 香苗	H28. 7. 4～R2. 7. 3 (H24. 7. 4～H28. 7. 3)
委員（教育長職務代理者）	町 孝	H29. 4. 2～R3. 4. 1 (H25. 4. 2～H29. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	菊池 裕次	H28. 12. 28～R2. 12. 27 (H28. 7. 1～H28. 12. 27)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	H30. 7. 7～R4. 7. 6
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	H31. 4. 1～R5. 3. 31

【 教育委員会制度の意義 】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【 教育委員会制度の特性 】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【 令和元年度開催状況等 】

- ① 開催回数：25 回
- ② 付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……95 件
その他案件の協議等 ……………49 件
- ③ 主な付議，協議・報告案件
 - ・教科用図書について
 - ・第2次福岡市教育振興基本計画について
 - ・令和元年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・福岡市立中学校標準服の検討について
 - ・SNS を活用した教育相談体制構築事業について
 - ・平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・令和2年度教育委員会の予算要求の概要について
 - ・新学習指導要領全面实施に向けた教育課程に係る取組みについて
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業について
 - ・文化財の指定について

(2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【 開催状況 】

日時：令和元年11月13日（水） 10:30 ～ 11:30

場所：福岡市役所15階 講堂

議事：協議事項

ア 令和元年度 取組みの進捗報告

- ・福岡市立中学校における標準服のあり方検討について
- ・SNS（LINE）を活用した教育相談
- ・小中学校における医療的ケア支援

イ 今後の方向性

- ・児童生徒の学力向上の取組み
- ・福岡市の特色ある教育
- ・教育環境整備

(3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【 活動状況 】

- ①学校訪問
- ②いじめゼロサミット等の各種行事への参加
- ③市立学校の校長会との意見交換会
- ④指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
- ⑤他都市教育機関の視察
- ⑥市議会の本会議及び常任委員会への出席



《他都市教育
機関の視察①》



《他都市教育
機関の視察②》

Ⅳ 施策の点検・評価の概要

1. 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関することなど、市長部局に補助執行させている事務は除きます。

(2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」を対象とします。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

※ 7 ページ以降に記載の内容は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を考慮しておりません。新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、今後の方向性等に記載している実施予定のイベント等に関して、延期・中止の措置をとる可能性があります。

【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

(1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

平成18年12月に「教育基本法」が改正され、同法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後10年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおか教育計画」を策定し、取組みを進めてきましたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。



(2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となるめざす子ども像として「やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示しています。

(3) 福岡スタイル

6年間ですべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけています。

「福岡スタイル」 ～ 特に重視する3つの教育の方法 ～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

V 施策の点検・評価の総括

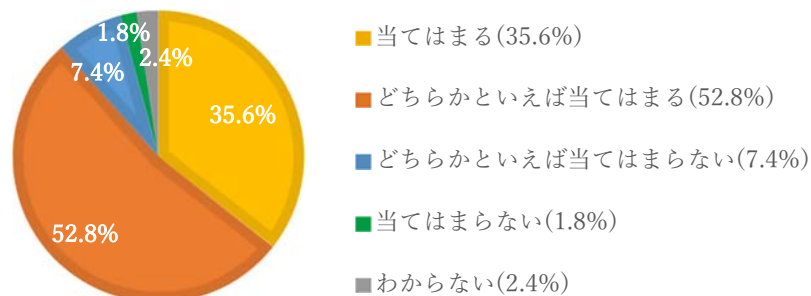
令和元年度の点検・評価においては、各施策の客観的な評価を確認するため、PTA 会員に対してアンケート調査を行った。全 18 問中、肯定的回答が 70%を超えている項目が 12 項目あり、学校の教育活動全体に対する満足度についても、肯定的回答が 88.4%という結果であった。令和元年度の新たな取組み、及び、これまで取り組んできた教育施策に対して一定の評価が得られていると考えられる。

一方、肯定的回答が 70%を下回っている項目が 6 項目あるが、これらは「わからない」の回答の割合が高くなっているものが多く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つとなっていると考えられる。

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の進捗状況については、約 6 割の指標で初期値より改善しているが、目標達成ペースには至っていない指標も多く見受けられる。結果を真摯に受け止め、取組みの推進を図っていく必要がある。

【参考】保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『学校の教育活動について
全体的に満足しているか』



● 「保護者からの評価（PTA 会員へのアンケート）」の調査方法について

（1）実施時期

令和 2 年 7 月 7 日～8 月 3 日

（2）調査方法

ウェブ上での調査

（3）調査対象

福岡市立小・中・特別支援学校の単位 PTA 会員

（4）調査内容

「1 確かな学力の向上」など 14 の施策について、各施策ごとに満足度や取組状況を問う調査を実施。
※「6 魅力ある高校教育の推進」で活用している保護者評価は、市立高等学校 4 校の保護者に対して、アンケート用紙配付の上、調査を行った。（回答数：845）

（5）回答数

1,484

（6）調査結果

7 ページ以降、各施策ごとに記載。

VI 施策の点検・評価

1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

令和元年度の主な取組み

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	○すべての小中学校において学力向上推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを推進した。 ○各学校の学力分析シートを作成し、担当指導主事の学校訪問による指導を実施した。 ○全小学校に算数・国語の教材を、全中学校に数学の共通教材を配備し、授業やふれあい学び舎事業などにおいて、活用した。 ○学校と地域の「共育（ともいく）」による放課後補充学習「ふれあい学び舎事業」を、全小学校で実施した。																																																								
成果	○自校の取組みを、指標をもとに検証し、取組みを改善していくサイクルが浸透してきた。 ○日々の授業の中で、配備した教材を活用し、特に補充的な学習の充実が図られた。 ○ふれあい学び舎事業に参加した児童については、学力および学習習慣の定着について成果が見られた。令和元年度は、市内すべての小学校144校で、週2回、2時間程度、算数や国語を中心に実施した。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）</td><td>目標</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td rowspan="3">100.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>89.7%</td><td>92.5%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>89.7%</td><td>92.5%</td></tr><tr><td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）</td><td>目標</td><td>95.0%</td><td>100.0%</td><td rowspan="3">100.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>98.1%</td><td>97.2%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>103.3%</td><td>97.2%</td></tr><tr><td rowspan="6">成果の指標</td><td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）</td><td>目標</td><td>90.0%</td><td>90.0%</td><td rowspan="3">90.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>85.6%</td><td>77.4%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>95.1%</td><td>86.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）</td><td>目標</td><td>88.5%</td><td>88.5%</td><td rowspan="3">88.5%</td></tr><tr><td>実績</td><td>83.7%</td><td>75.8%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>94.6%</td><td>85.6%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績			目標		30年度	元年度	2年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	89.7%	92.5%	達成率	89.7%	92.5%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95.0%	100.0%	100.0%	実績	98.1%	97.2%	達成率	103.3%	97.2%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	90.0%	90.0%	90.0%	実績	85.6%	77.4%	達成率	95.1%	86.0%	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	83.7%	75.8%	達成率	94.6%	85.6%
区分	指標の内容			実績			目標																																																		
			30年度	元年度	2年度																																																				
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																																				
		実績	89.7%	92.5%																																																					
		達成率	89.7%	92.5%																																																					
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95.0%	100.0%	100.0%																																																				
		実績	98.1%	97.2%																																																					
		達成率	103.3%	97.2%																																																					
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	90.0%	90.0%	90.0%																																																				
		実績	85.6%	77.4%																																																					
		達成率	95.1%	86.0%																																																					
	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																																				
		実績	83.7%	75.8%																																																					
		達成率	94.6%	85.6%																																																					
課題	○各学校の課題を明らかにした上で、学力向上の取組みを進める必要がある。 ○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。																																																								
今後の方向性	○ふれあい学び舎事業をより学校の実態に応じて実施し、地域との共育による放課後補充学習をさらに充実させ、一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな指導を徹底し、学力の底上げを図る。 ○各学校が、新学習指導要領の全面実施を見据えて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むため、「授業改善の手引き」の作成、配付を行う。																																																								

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	○全国学力・学習状況調査（小学校6年生，中学校3年生）とあわせて，生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し，取組みの検証を行った。また，同一の児童生徒を経年的に比較することができるようにしている。 ・生活習慣調査 調査項目：基本的生活習慣，学校生活適応，立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小学校4・5年生，中学校1・2年生 ※小学校3年生は質問紙による調査のため，発達段階を考慮して実施していない。 ・学習定着度調査 調査実施教科：国語，算数・数学 調査対象学年：小学校3・4・5年生，中学校1・2年生 ※小学校3年生は算数のみ実施																																																								
成果	○実施学年を変更したことで，同一の児童生徒を経年的に比較することができるようになり，学力の実態をはじめ，成果と課題をより正確にとらえることができるようになった。 ○調査教科を，国語，算数・数学に重点化し，日々の授業改善とともに補充的な学習や発展的な学習における個に応じたきめ細かな指導に役立てることができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td><td rowspan="3">213校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">学力向上の取組みを説明・公表している。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td><td rowspan="3">213校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="6">成果の指標</td><td rowspan="3">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td><td rowspan="3">213校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td><td>目標</td><td>80.0%</td><td>80.0%</td><td rowspan="3">82.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>78.8%</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>98.5%</td><td>101.3%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績			目標		30年度	元年度	2年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	213校	実績	213校	213校	達成率	100.0%	100.0%	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	213校	実績	213校	213校	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	213校	実績	213校	213校	達成率	100.0%	100.0%	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	80.0%	82.0%	実績	78.8%	81.0%	達成率	98.5%	101.3%
区分	指標の内容			実績			目標																																																		
			30年度	元年度	2年度																																																				
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	213校																																																				
		実績	213校	213校																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	213校																																																				
		実績	213校	213校																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	213校																																																				
		実績	213校	213校																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	80.0%	82.0%																																																				
		実績	78.8%	81.0%																																																					
		達成率	98.5%	101.3%																																																					
課題	○各教科の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合が81.0%であった。結果を分析して，個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させるとともに，分かる授業づくりに向けた指導力の向上に取り組む必要がある。 ○集団全体を平均得点率で見るだけでなく，児童生徒一人ひとりの状況を把握して，個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。																																																								
今後の方向性	○学力の現状について，よりの確な分析を行った上で，課題解決に向けた具体的な方向性を提示し，各学校への指導助言を充実させる。 ○個に応じた指導の充実を目指して，学力の定着に向けた学校の取組みを進めるとともに，学力と生活習慣との相関関係を明らかにし，家庭や地域と連携して，学力の向上を目指した取組みを推進する。																																																								

●教育 ICT 活用推進事業

実施内容	○全小学校及び高等学校の普通教室に無線 LAN 環境の整備, 常設プロジェクタの設置及び指導者用タブレット PC の配備を行った。 また, 独自の教育クラウド環境を整備し, 先進的な実践校で使用した教材などの蓄積・共有や, 優良な授業の動画コンテンツの配信等を実施した。 ＜教育用情報機器整備の概要（小・高）＞ ・全ての普通教室に常設のプロジェクタ及びスクリーンを設置（約 3,000 台） ・全ての普通教室に無線 LAN 環境を整備 ・全ての学級に対し指導者用タブレット PC を整備（約 3,300 台） ・独自の教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」^{（後注1）}の構築
成果	○導入した ICT 機器を活用して教職員に以下のような効果があった。 ・授業の中で教材をプロジェクタに映しながら説明したり動画や映像などのデジタル教材で説明することができるようになった。 ・授業準備の短縮, 授業で使用する教材について学年だけでなく学校全体でデータなどを共有できるので効率化が図れた。 ○子どもたちに対して以下の効果があった。 ・学習に対する子どもの興味・意欲が高まった。 ・子どもの集中力が高まった。 ・知識・技能を確認する時間が短縮できた。 ○福岡 TSUNAGARU Cloud の運用を開始し, 以下のような効果があった。 ・動画配信に関して, 子ども, 保護者, 市民が高い関心を示した。 ・休校中, 福岡 TSUNAGARU Cloud を活用して学習した子ども, 興味を示した保護者が多数いた。
課題	・各学校において学級数増に伴い増設される普通教室に対し, 速やかに環境整備を行う必要がある。 ・ICT を使用した授業の準備に慣れるまで時間がかかることや教職員自身が, 自分の ICT スキルが不足していると感じていること。また ICT を使った授業計画の立案や板書の方法が難しいことがあるため, さらなる教職員の研修が必要である。 ・福岡 TSUNAGARU Cloud では, 教職員の教材共有, ファイル共有の活用が不十分である。
今後の方向性	・新年度に増設される普通教室を早期に把握し, 機器の追加整備を行う。 ・各学校の効果的な活用事例を全市に紹介していく。 ・各学校の校内研修において ICT 活用推進について積極的に取り組めるよう各学校への指導助言を充実させる。 ・福岡 TSUNAGARU Cloud に関しては, 全ての福岡市立学校で令和 2 年度中に福岡 TSUNAGARU Cloud 活用の方法等に関する研修を行い, 活用推進及び教材登録の促進を図る。併せて, 令和 2 年 9 ～ 12 月に「動画コンテスト」を実施し, 教師用動画投稿の促進を図る。

●能古小学校・能古中学校における小中一貫教育の推進

実施内容	○令和2年度の児童生徒募集と一貫教育の特色ある教育活動等についての広報活動を行った。 ○授業の中でI C T機器の効果的な使用方法や準備について指導を行った。 ○遠隔スタジオの整備を行った。 ○I C Tを活用した授業を実施した。
成果	○児童生徒募集については、保護者説明会や広報活動により募集定員に達することができた。 ○I C T機器は子どもの関心や興味を引くのには役立ち、個々の意見を共有することもできた。 ○I C Tを使用した授業について教職員と児童生徒にアンケートをとった結果、以下の項目で肯定的回答率が高かった。 ・学習に対する子どもの興味・意欲が高まる ・子どもの集中力が高まる ・子ども自身の気づきや発見が増える ・理解を深めることができる ・知識・技能を確認する時間が短縮できる
課題	○一貫教育の成果と課題を明らかにし、カリキュラムの評価・修正をしながら、一貫教育の充実を図る必要がある。 ○1時間の授業の中でどのくらいの時間I C T機器を使用すると効果的であるか研究検証が必要である。
今後の方向性	○教育センターの研究指定を受け、一貫教育の成果を発表していく。 ○I C Tを使用した授業を行っていく中で、従来型の紙と鉛筆を使用する授業も必要であり、授業場面ごとのI C T機器の使用の方法を学校と研究していく。

●小学校外国語活動支援事業

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なGT^(後注2)を、小学校3年生に年18時間、4年生に年8時間配置した。 ○各小学校で、公開授業・研修会を実施した。
成果	○担任とGTとのチームティーチングにより、活動の充実を図ることができた。 ○教師へのアンケート調査で、「授業中子どもたちは積極的に聞こうとしている」と約77%の学校が回答しており、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。
課題	○小学校3・4年生の外国語教育において、GTの有効な活用の在り方や担任による指導の在り方について検証していく必要がある。
今後の方向性	○各学校(中学校ブロック)において、担任による外国語活動の指導力向上にむけた研修会の充実を図る。

●小学校外国語科支援事業

実施内容	○小学校５・６年生の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置した（１学級あたり年３５時間）。
成果	○教師へのアンケート調査で、「授業中子どもたちは積極的に聞こうとしている」と約７４％の学校が回答しており、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。 ○同アンケートにおいて、「教師の外国語活動の指導力・英語力が向上した」と回答した教師が増えた。（７月：約４６％ → １月：約５３％）
課題	○小学校５・６年生の外国語教育において、ネイティブスピーカーの有効な活用のあり方や担任による指導のあり方について検証していく必要がある。 ○教員の指導力・英語力を向上させる必要がある。
今後の方向性	○各学校（中学校ブロック）において、担任による外国語科としての指導力向上にむけた研修会の充実を図る。

●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	○中学校の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置した（１学級あたり年３５時間）。 ○中学校３年生を対象に、英語チャレンジテストを実施した。 ○英語の発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施した。また、スピーチコンテストでは、スライドを使ったスピーチやその場での質疑応答など新しい試みにもチャレンジした。
成果	○ネイティブスピーカーの活用や英語の授業の充実を図ることで、文部科学省が掲げる中学校卒業段階の英語力の目標である英検３級程度の生徒の割合が５３．７％となり、昨年度同様、文部科学省の設定している目標値（５０％）を超えた。
課題	○英語チャレンジテストで測定できるのは、「読む力」と「聞く力」だけで、「話す力」と「書く力」については、成果の数値化ができていない。
今後の方向性	○「話す力」「書く力」について、年間の指導の成果を確認するパフォーマンステストを実施し、生徒の現状を把握する。

●子ども日本語サポートプロジェクト

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を行った。 ①日本語サポートセンター（小学校１校に、コーディネーターを１人配置） ・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理 ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②拠点校（小学校４校に２人ずつ、中学校４校に１人ずつ、拠点校指導教員を計１２人配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ・在籍学級訪問、在籍学級担任連絡会、保護者会等の実施 ③日本語指導担当教員配置校（小学校８校・中学校５校に、計１４人配置） ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開 ④日本語指導員の派遣（日本語指導員の派遣を受けた児童生徒 １６１人） ・日本語指導員による指導（９６時間） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助
------	--

成果	○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通理解し、個に応じた指導を行うことができた。 ○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。 ○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られつつある。 日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末）（人） <table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>指導を受けている児童生徒数</td><td>317</td><td>311</td><td>342</td></tr><tr><td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td><td>131</td><td>124</td><td>150</td></tr></table>		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	指導を受けている児童生徒数	317	311	342	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	131	124	150
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
指導を受けている児童生徒数	317	311	342										
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	131	124	150										
課題	○日本語指導のための教室の確保・環境整備が必要である。 ○日本語指導が必要な児童生徒の申請数がエリアによって偏りがある。 ○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。 ○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。												
今後の方向性	○日本語指導担当教員養成研修のさらなる充実を図る。 ○全教職員に日本語指導の支援の流れ等、日本語指導に対する理解の高揚を図る。 ○日本語指導の新たな体制づくり、関係機関との連携づくりを行う。												

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	○音読・朗読ハンドブック「いきいき」を、新1年生に配付した。 ○音読の成果を発表する場として、「第10回 福岡市音読・朗読交流会」を小1～小6年生までを対象として実施した。  「音読・朗読ハンドブック」
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の改訂により、低学年への言語能力の向上をより重点化することができた。 ○「福岡市音読朗読交流会」を継続して開催することで、よさや努力を認め合う場を設定し、音読・朗読について参加者の関心・意欲を高めることができた。
課題	○1・2年生で継続して使用できるようになっているが、学年で効果的・計画的な活用方法を周知していく必要がある。
今後の方向性	○研修会等で教員への活用方法の周知を行う。 ○「福岡市音読・朗読交流会」を継続して開催するとともに、各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し、活用の促進に努める。

●科学わくわくプラン事業

実施内容	○小・中学校において自然科学や理科学習に関する専門家, 大学教授等による出前授業を実施した。 ○小中学校の児童生徒が取り組んだテーマ研究やものづくりのコンテストを実施し, 展示会及び表彰式を開催した。 ○全市児童生徒を対象に大学教授等専門家による科学教室と理科担当主事による天体観望会を実施した。
成果	○出前授業では, 児童の科学に対する興味関心を高めることができた。 ○コンテストに出品する児童生徒が多く, 作品の内容も充実していることから, 科学に対する興味関心の高さが感じられる。
課題	○科学教室への応募数が定員の2倍以上あるため, 半数の希望に応えることができていない。
今後の方向性	○科学教室の構成を検討し, 子どもたちが参加しやすい構成にする。 ○コンテストへ参加した子どもたちへ授与する賞のあり方について検討する。

●保幼小中連携の推進

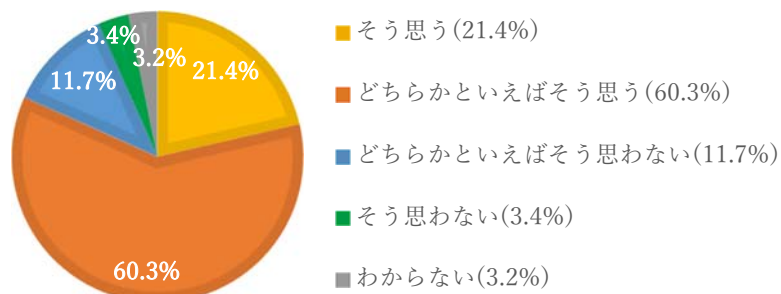
実施内容	○福岡市保・幼・小・中連絡協議会を年3回実施 ○小中連携教育担当者連絡会
成果	○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において, 各校種から代表委員として参加してもらうことによって, それぞれの校種の実態や取組みを交流することができた。 福岡市立幼稚園はすべて閉園したが, 幼児教育に関する情報を得ることができている。 ○小中連携の取組みは定着し, 各中学校ブロックで自主的な取組みが進められている。
課題	○就学前教育や保幼小接続の必要性について, 小・中学校の教員の意識がまだ十分ではない。 ○保幼小中連携の実践例や情報の提供が十分ではない。
今後の方向性	○保・幼・小・中連絡協議会を要に, 情報を共有しながら, 保幼小連携, 保幼中連携を進めていく。 ○「保幼小中連携教育の手引き」の活用を図る。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	72.0%	75.8%	81%
			中2生徒	72.2%	78.6%	79.7%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	59.9%	60.5%	65%
			小6（算数）	54.2%	57.8%	56.5%	65%
			中3（国語）	62.0%	60.3%	57.6%	70%
			中3（数学）	48.7%	57.4%	59.0%	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	77.8%	80.6%	87%
			小5（算数）	81.1%	80.0%	83.5%	88%
			中2（国語）	77.2%	77.2%	80.9%	82%
			中2（数学）	72.1%	71.1%	75.9%	80%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」は、目標達成に向け順調に推移しており、評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、中学校の国語において、初期値（H29）を下回っているが、小学校の国語、中学校の数学において、目標達成に向け順調に推移している。また、評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」についても、ほとんどの項目で、目標達成に向け順調に推移しており、学力向上の取組みの効果が表れていると考える。

保護者からの評価についても、肯定的回答が 80%を超えており、学力向上の取組みに対して、高い評価を得ていると考える。

令和元年度は、小学校等の普通教室に常設プロジェクタや指導者用タブレット等を整備するなど、ICT を活用した教育活動の推進を図った。評価指標の目標値の達成に向けて、今後とも ICT を活用した教育活動の推進を図るとともに、各学校・児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みについて、一層の充実を図っていく。

2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

令和元年度の主な取組み

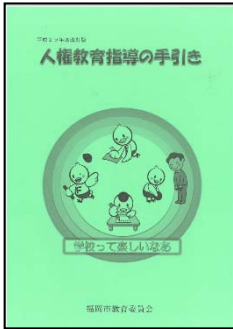
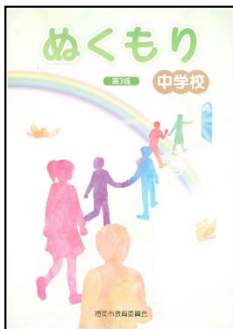
●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の「特色ある教育推進事業計画書」をもとに予算を配分し、特色ある教育活動を促す。
成果	○全ての小・中・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、地域の人材や、社会施設を活用した特色ある教育活動を実施した。 ○がんの教育において、学校の実態に応じて、がんの経験者や医療関係者など外部講師を招いた学習を実施した。 ○武道・伝統音楽指導者派遣において、専門的な指導を受けることで、技ができる楽しさや喜びを味わうことができた。また、和楽器を取り扱った表現活動を通して、演奏の技能を身に付けるとともに、伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができた。
課題	○学校により、推進状況や推進上の課題に差がある。
今後の方向性	○各学校が作成する「特色ある教育推進計画・報告書」を各学校の成果・課題をつかむことができるように作り直す。各学校が作成した「特色ある教育推進計画・報告書」をもとに、実態や課題をつかみ、必要に応じて、地域の企業・団体の利用や、GT派遣について支援を行う。

●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、児童生徒が自然にふれあい、自然の大切さなどを体験する。 ○各学校の実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含めた実施日数や実施内容は、各学校が企画する。
成果	○自然と触れ合う活動を通して、自然を大切にすることや友達と協力する態度などをはぐくむことができた。
課題	○新学習指導要領の実施に伴う、教科の時数増への対応と、自然体験活動をはじめとする様々な体験活動の充実が求められる。
今後の方向性	○自然教室については、現行の方針を継続し、より高い教育効果を得られるよう、各学校で企画する。

●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、新規採用教職員に配付した。 ○2月には「ぬくもり活用状況調査」を、3月には「人権教育進捗状況調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況の把握を行った。	 
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、全体の88%であり、多くの学校で活用されている。 ○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は100%であり、すべての学校で活用されている。	
課題	○令和元年度の「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は88%であったが、学校全体で活用しているところは、55%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ不十分である。 ○人権読本「ぬくもり」の効果的な活用を推進するために、題材の紹介や活用について、さらに啓発を進める必要がある。	
今後の方向性	○人権教育担当者研修会において、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明し、積極的な活用を促す。 ○人権読本「ぬくもり」についても、上記研修会において、題材の紹介や活用について説明を行うとともに、活用状況についても引き続き調査を実施していく。	

●学校における人権教育（教員の人権教育の推進）

実施内容	○学校の全教員と管理職を対象に、全市人権教育研修を実施し、同和問題をはじめ、障がい者問題や外国人問題、性的マイノリティの問題に関わる研修を行った。 ○すべての研修の 40.5%を占める 68 の研修講座及び、全ての経験年数研修に人権教育の内容を位置付けた。																																					
成果	○全市人権教育研修では、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとした人権課題について認識を深めている。 ○初任者研修（１・２・３年次）において、人権教育に関する研修を年２回実施するとともに、事前事後学習としてデジタルコンテンツによるオンライン研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。 ○人権教育担当者研修や校長・人権教育担当者研修において、校内人権研修の進め方や内容について協議し、学校間の情報交換をしたことが、各学校の取組みの充実につながっている。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th colspan="2">目標</th></tr><tr><th></th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R6 年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">全市人権教育研修の実施</td><td>目標</td><td>16</td><td>16</td><td rowspan="3">16</td><td rowspan="3">16</td></tr><tr><td>実績</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">人権教育関係研修講座の実施</td><td>目標</td><td>73</td><td>70</td><td rowspan="3">70</td><td rowspan="3">70</td></tr><tr><td>実績</td><td>73</td><td>68</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>97.1%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績			目標			H30 年度	R1 年度	R2 年度	R6 年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16	16	16	16	実績	16	16	達成率	100.0%	100.0%	人権教育関係研修講座の実施	目標	73	70	70	70	実績	73	68	達成率	100.0%	97.1%
区分	指標の内容			実績			目標																															
			H30 年度	R1 年度	R2 年度	R6 年度																																
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16	16	16	16																																
		実績	16	16																																		
		達成率	100.0%	100.0%																																		
	人権教育関係研修講座の実施	目標	73	70	70	70																																
		実績	73	68																																		
		達成率	100.0%	97.1%																																		

	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100	100	100	100
			実績	99.56	99.65		
			達成率	99.56%	99.65%		
		人権教育関係研修講座 (受講者満足度)	目標	97.5	97.5	98.5	100
			実績	98.3	98.4		
			達成率	100.8%	100.9%		

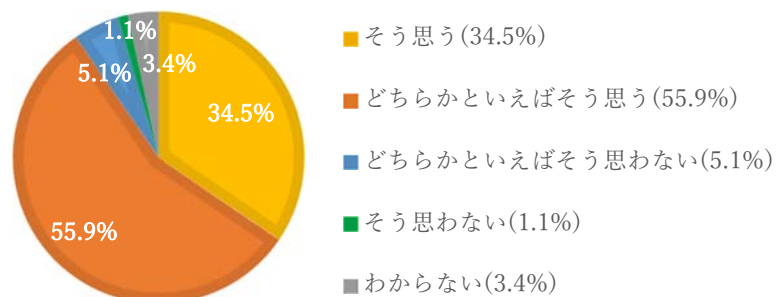
課題	○人権問題に関する認識と知的理解について、未だ不十分な面がある。特に経験年数の短い教員の 人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚が求められている。 ○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。 ○人権教育に関する学習指導について、実践的指導力を高める必要がある。
今後の方向性	○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。 ○特定職業従事者として、人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び、指導力の向上 を図る研修を実施する。特に、経験年数の短い教職員に対して、デジタルコンテンツによるオン ライン研修を行うなどしながら集中的な研修を行う。 ○校長のリーダーシップの下、人権課題の当事者による講話やフィールドワーク研修を年間計画に 位置づけ、PDCA サイクルに基づく校内研修の充実を図る。 ○人権教育研究団体主催の研修会への積極的参加を促す。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況(全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	85.3%	81.8%	90%
			中3生徒	73.5%	82.7%	76.8%	87%
②	児童生徒の規範意識の状況(全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	89.4%	92.3%	97%
			中3生徒	94.5%	95.2%	96.7%	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	81.9%	82.8%	90%
			中2生徒	84.6%	83.7%	84.4%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況(教育意識調査 ^(後注3))	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	—	—	100%

保護者(PTA)からの評価(PTA会員へのアンケート結果)

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」の令和元年度の数値は、小・中学校とも初期値(H29)とほぼ同水準の数値であるが、評価指標①「児童生徒の自尊感情の状況」は、小・中学校とも初期値(H29)より数値は上昇しており、評価指標②「児童生徒の規範意識の状況」は、中学校において、目標達成に向け順調に推移している。

また、保護者からの評価も、肯定的回答が90%を超えており、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

令和元年度の主な取組み

●体力向上推進事業

実施内容	○小・中学校において、福岡市の児童生徒に対する新体力テスト8種目を実施した。 ○その結果を踏まえ、各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。 ○福岡市体力向上推進委員会が主体となり、体力向上のための指導者講習会を実施した。 ○小学校体育科学習の実技支援を行う実技指導員を、「陸上競技」「水泳」「器械運動」「ボール運動」領域で、40校に派遣した。また、中学校保健体育科ダンス授業の実技指導を行うスポーツ指導員を、20校に派遣した。					
成果	○小中学校のすべての学年で新体力テストを実施し、全校が8種目をすべて実施した。 ○小学校5年男子と中学校2年男子、女子のT-SCORE^(後注4)が全国平均以上であった。 小学男子は4年連続、中学男子は3年連続、中学女子は2年連続全国平均を上回った。 ○体力向上のための指導者講習会を実施するとともに、DVDを配布したことで、より具体的な動きや測定方法を周知することができた。 ○各学校が、体力向上推進プランを作成。プランをもとに職員が共通理解し共通実践を進めている。					
	区分	指標の内容	実績			目標
				30年度	令和元年度	2年度
	活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	
			達成率	100%	100%	
		新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	
			達成率	100%	100%	
	成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	52	52
			実績	男50.8女49.5	男50.6女49.6	
			達成率	男101.6% 女99.0%	男97.3% 女95.4%	
T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】		目標	50	52	52	
		実績	男50女50	男50.9女50.0		
		達成率	男100%女100%	男97.9%女96.2%		
課題	○小学校女子や中学校男子など昨年度より体力向上が見られたが、目標値の52に届かなかった。 ○体力向上に相関関係がある体育好きを育む魅力ある授業作りを行っていく必要がある。 ○小学校5年女子は、T-SCOREが全国平均以下である。					
今後の方向性	○教員研修会を充実させ、体力向上に関する指導力の向上を図る。 ○実技指導員、スポーツ指導員を継続して派遣し、学校の体力向上を支援する。 ○ICT機器及び環境の活用とあわせて、体力向上マニュアル(冊子・DVD)の活用を推進する。					

●食育推進事業

実施内容	○219 校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施した。 ○給食試食会や料理講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施した。 ○栄養教諭による食育推進事業として、給食レシピ集の作成・配付や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、料理講習会などを 84 校で実施した。また、第 1 給食センターで、中学生等を対象に学校給食コンテストを実施し、50 校 8,882 作品の応募があった。(平成 30 年度：52 校 8,206 作品)
成果	○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担任の協力のもと、食に関する指導が継続的に行われた学校があった。 ○給食試食会や学校給食コンテストなどを通じて、学校給食への理解や郷土料理などについての理解を図ることができた。   《学校給食コンテストの様子》
課題	○栄養教諭等の配置校を中心に、食育を全学校に広げる必要がある。
今後の方向性	○管理職等へ食育の充実について働きかけていく。 ○30 の中学校ブロックで行った食に関する指導体制整備のモデル実施での取組をもとに新しい食育推進体制を整え、令和 2 年度からすべての小中学校における小中 9 年間の計画的・系統的な食育を行う。

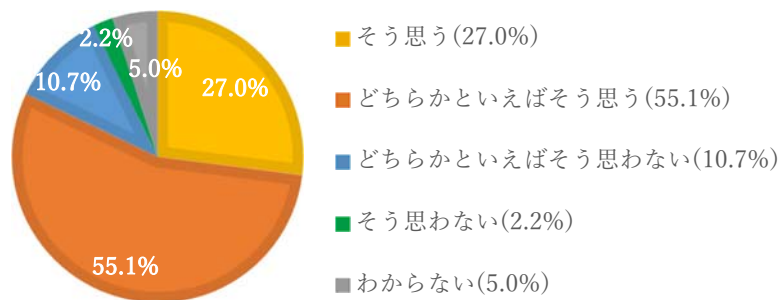
●特色ある教育推進事業（再掲 P 15）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況(体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5(男子)	50.6	50.8	50.6	52
			小5(女子)	49.1	49.5	49.6	52
			中2(男子)	50.5	50.0	50.9	52
			中2(女子)	49.9	50.0	50.0	52
②	児童生徒の運動習慣の状況(体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	10.3%	10%	8%
			中2生徒	15.1%	14.9%	16.6%	13%
③	朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	7.2%	6.6%	5%
			中3生徒	8.3%	9.2%	7.9%	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況(福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3%(H28)	—	79.7%	60%
			中2生徒	39.6%(H28)	—	79.6%	50%

保護者(PTA)からの評価(PTA会員へのアンケート結果)

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標②「児童生徒の運動習慣の状況」の令和元年度の数値は、小・中学校とも、初期値(H29)を下回っているが、評価指標①「児童生徒の体力運動能力の状況」は、小学校(男子)は現状維持、それ以外は全て初期値(H29)より数値が向上している。

評価指標③「朝食欠食の状況」の令和元年度の数値は、中学校において初期値(H29)より改善し、評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活」においては、目標値を既に達成しており、食育推進の取組みの効果が表れているものと考えられる。

また、保護者からの評価も、肯定的回答が80%を超えており、高い評価を得ていると考える。

評価指標①、②においても目標値を達成できるよう、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを味わうことができる体育の授業づくりに努めるなど、体力向上の取組みを推進していく必要がある。

4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を持つ子どもへの支援を行う。

令和元年度の主な取組み

●スクールソーシャルワーカー（後注5）活用事業

実施内容	○スクールソーシャルワーカー69人を全中学校区に配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ○各区に1名ずつ、区の拠点となる学校に拠点校スクールソーシャルワーカーを正規職員として配置し、嘱託スクールソーシャルワーカーの指導助言や、就学援助申請の受付等を行った。 ○高等学校については、試行的に配置を行い、その効果について検証した。
成果	○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務などについての理解が深まってきており、学校とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が築かれてきている。 ○拠点校スクールソーシャルワーカーが専門的な指導助言を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上に資することができている。 ○高等学校に試行的に配置する中で、様々な理由により、将来に向けての進路決定が困難になっている現状を把握し、スクールソーシャルワーカーが専門性を生かし、関わることができた。
課題	○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、不登校対応教員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。 ○特別支援学校については、学校からの支援要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、対応してきていたが、より高度な専門性を必要とするため、十分な対応ができなかった。
今後の方向性	○スクールソーシャルワーカー一人一人の資質などを向上させるための組織的な研修体制の充実を図ることを目指す。

●スクールカウンセラー（後注6）等活用事業

実施内容	○小呂・玄界小中を除く小学校142校と中学校67校、高等学校4校、特別支援学校8校の計221校に、スクールカウンセラーを配置した。 ○児童生徒が悩みを気軽に話せ、子どもの心に寄り添うことができる心の教室相談員を、スクールカウンセラーを配置していない小呂・玄界小中学校に配置した。 ○若年スクールカウンセラーの資質・能力の向上を目指すために、スクールカウンセラーのSV（スーパーバイザー（後注7））の配置日数を拡充し、若年スクールカウンセラー等の学校を巡回し、指導・助言を実施した。
成果	○いじめや不登校などの課題を抱える子どもなどの心のケアを行うとともに、子どもの心の状況に応じて、学級担任やスクールソーシャルワーカー等の関係者と連携しながら子どもの課題の未然防止、早期発見・対応など組織的な取組ができるようになってきた。さらに、スクールカウンセラーが子どもの抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行ってきた結果、会話が増えたり、子どもの表情が良くなったりするなど改善してきている。 ○年度当初に、SV（スーパービジョン（後注8））の時間を設定し、若年スクールカウンセラー等の学校を巡回し、指導助言をしたことで、資質・能力の向上を図ることができた。
課題	○子どもの課題の未然防止・早期発見、対応のためにも、学校がスクールカウンセラーを有効活用するとともに、スクールカウンセラーの資質・能力の向上が望まれる。

今後の方向性	○スクールカウンセラーのＳＶ（スーパーバイザー）の配置日数を確保し、年度を通して、若年スクールカウンセラー等の学校を巡回し、指導助言を実施することで資質・能力の向上を目指す。
--------	---

●教育相談機能の充実

実施内容	○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施した。また、大学生相談員派遣事業や、適応指導教室の運営を行う中で、登校支援を要する児童生徒への支援を行った。
成果	○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、学校復帰や社会的自立に資することができた。
課題	○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。
今後の方向性	○不登校対応教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・対応を目指す。

●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	○児童生徒の学級集団アセスメント（後注 ⁹ ）及びいじめや不登校の未然防止・早期発見のために、小学校４年生～中学３年生を対象にＱ－Ｕアンケート（後注 ¹⁰ ）を実施した。 ○新たな長期欠席児童生徒を生まないための効果的な取組みや、登校支援が必要な児童生徒への支援の在り方を検討するために福岡市登校支援対策会議を設置した。
成果	○全市一斉Ｑ－Ｕアンケートの結果を受け、夏季休業中に各学校において事例検討会を実施し、効果的な教育相談の実施につなげることができた。 ○福岡市登校支援対策会議において、児童生徒、保護者、教員に対し、長期欠席に関する意識調査を行い、データを収集することができた。
課題	○予防的な観点からＱ－Ｕアンケートの小学校低学年（小１～小３）での実施が必要である。また、不登校児童生徒だけでなく、全児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。
今後の方向性	○Ｑ－Ｕアンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Ｑ－Ｕアンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。 ○登校支援対策会議において、児童生徒に対する長期欠席の未然防止の取組みや長期欠席者への支援について協議し、提言をいただく。

●学校ネットパトロール事業

実施内容	○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込みや画像について検索・監視し、学校への報告、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を行った。 ○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施した。 ○規範意識向上のため、教職員の研修会や児童生徒への講演会を実施した。
成果	○検知したとの報告を受けた学校が指導・削除することで、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。 ○学校非公式サイトやSNS等の検知件数のうちリスクレベル（中）は減少した。 H30年度66件→R1年度18件 ○学校非公式サイトやSNS等の検知件数のうちリスクレベル（低）は増加した。 H30年度1,449件→R1年度1,466件

課題	○小学校の約 45%が啓発資料を活用していない。
今後の方向性	○検索・監視を継続実施するとともに、啓発資料や講演会を充実させ、学校や保護者、教員に本事業のさらなる周知を図る。 ○リスクレベル（低）の検知基準の周知を各学校に行う。

●SNSを活用した教育相談体制構築事業

実施内容	○下記の通り SNS（LINE）を活用した相談を実施した。 ・対象…福岡市立の小中高、特別支援学校 児童生徒約 12 万人 ・期間…2019 年 8 月 19 日から 2020 年 3 月 24 日。土日祝を除く ・時間…19 時から 22 時の 3 時間 ・内容…いじめや不登校など ・相談員…臨床心理士などの有資格者等 原則 4 名以上。
成果	○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の心の悩みに対応できた。 ○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。
課題	○児童生徒の持つ悩みや不安の解消に向け、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。
今後の方向性	○令和 2 年度から相談期間を拡大し、児童・生徒の心の悩みに対応する。 ○平日だけでなく、日曜日、または日曜日が連休の場合は、その最終日に相談ができるようにする。 ○QRコード付き相談カードやプリントの配布により、相談の周知を図る。

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	○1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小中学校で実施した。 ○8月下旬に「いじめゼロサミット2019」を開催し、全小中学校213校の代表が集まり、成果と課題を報告し合い、シンポジウムなどを行った。 ○2学期に、サミットを受け、「いじめゼロ実現プロジェクト」を全小中学校で実施した。				
成果	○各学校で、児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取組みが行われた。 ○いじめゼロサミットには、約750人の参加があり、いじめゼロ取組月間の報告と課題の報告や、「みんなでスクラム」をテーマに中学校ブロックで実践する取組み内容を考えたことで、いじめ根絶の機運を高めることができた。				
	区分	指標の内容	実績		目標
			30年度	R1年度	R2年度
	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数	目標	213校	213校
			実績	213校	
			達成率	100%	
	成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	97%
			実績	96.5%	
			達成率	96.5%	

課題	○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる。 ○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る。				
今後の方向性	○いじめゼロサミット2020を開催し、各学校の取組み、成果と課題の報告を行うとともに、大人も参加した形でのシンポジウム等を実施する。 ○教育活動全体を通した「いじめ防止の取組み」の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組みの実施を指導する。				

●不登校対応教員（後注11）の配置

実施内容	○小呂中、玄界中をのぞく中学校 67 校に、不登校対応教員を配置。 ○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校児童生徒への対応力向上のための研修会（年 2 回）や、不登校対応教員連絡会（年 10 回）を実施した。 ○登山、野外調理など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた体験活動等の実施を支援した。
成果	○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。 ○不登校対応教員連絡会において、情報交換や実践報告を行ったことで、不登校対応教員経験がない、あるいは経験の浅い担当者のスキルアップにつながった。
課題	○校長を中心とした組織的体制の構築を指導してきているが、不登校対応教員に依存しすぎている学校がある。 ○中学校ブロックの小学校と連携した未然防止の取組みが不十分である。 ○不登校生徒に支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。
今後の方向性	○不登校対応教員の名称を教育相談コーディネーターに変更し、業務内容や支援の対象を児童生徒の他、保護者、地域にも分かりやすくする。 ○教育相談コーディネーターとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携した支援を、小中連携して行っていく。 ○教育相談コーディネーターのスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、月 1 回程度の不登校対応教員研修や経験者をリーダーとするグループ研修を実施する。

●NPO との共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	○下記のとおり、NPO との共働事業を実施した。 ・不登校ほっとライン（電話窓口相談）の運営（平日 10 時～15 時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第 4 土曜日） ・不登校フォーラム 2019 の開催（1 日間、210 人参加） ・不登校セミナーの開催（年 5 回、249 人参加）																																							
成果	○不登校セミナーでは毎回、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより新規・再来とも定数程度の参加があり、満足度も高く、孤立化の防止が図られた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">ほっとライン（電話相談） 利用件数</td><td>目標</td><td>400 件</td><td>400 件</td><td rowspan="3">300 件</td></tr><tr><td>実績</td><td>242 件</td><td>254 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>60. 5%</td><td>63. 5%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">不登校セミナー参加者へのアンケートで、「(大変)参考になった」と回答した割合</td><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td rowspan="3">90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>89. 3%</td><td>85. 2%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>99. 2%</td><td>94. 7%</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標		30 年度	元年度	2 年度	活動の指標	ほっとライン（電話相談） 利用件数	目標	400 件	400 件	300 件	実績	242 件	254 件	達成率	60. 5%	63. 5%	成果の指標	不登校セミナー参加者へのアンケートで、「(大変)参考になった」と回答した割合	目標	90%	90%	90%	実績	89. 3%	85. 2%	達成率	99. 2%	94. 7%
区分	指標の内容	実績			目標																																			
			30 年度	元年度	2 年度																																			
活動の指標	ほっとライン（電話相談） 利用件数	目標	400 件	400 件	300 件																																			
		実績	242 件	254 件																																				
		達成率	60. 5%	63. 5%																																				
成果の指標	不登校セミナー参加者へのアンケートで、「(大変)参考になった」と回答した割合	目標	90%	90%	90%																																			
		実績	89. 3%	85. 2%																																				
		達成率	99. 2%	94. 7%																																				
課題	○ほっとラインの利用減少は、不登校対応教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置充実や地域の支援団体が活動するようになってきたこと等が要因と考えられる。 ○不登校に関するテーマは多様であり、保護者が求めているテーマを検討する必要がある。																																							

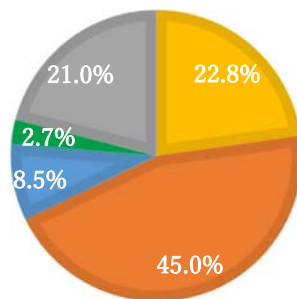
今後の方向性	○自分の子どもが不登校になった経験のある保護者が、現在不登校で悩んでいる保護者を当事者の立場から支援するという事業の特徴を生かし、学校や専門職と異なる家庭支援、孤立化防止を図っていく。 ○教育相談課と連携し、不登校対応教員をはじめ、不登校に携わる教職員にも情報が行き届くように、学校開催の不登校保護者の会への支援やセミナー、フォーラム情報の周知、利用を図る。 ○地域で支援活動をしている団体や保護者へ、効果的な支援や連携を促す情報提供等に取り組む。
--------	---

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	96.5%	96.7%	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	44.8%	47.9%	65%

保護者(PTA)からの評価(PTA会員へのアンケート結果)

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「いじめに対する意識」は、目標達成に向け順調に推移している。

一方、評価指標②「不登校児童生徒の復帰率」については、初期値(H29)を下回っており、また、保護者からの評価についても、「わからない」の回答の割合が高いこともあり、肯定的回答は67.8%という結果であった。引き続き、いじめゼロプロジェクトやQ-Uアンケートを実施し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携して課題を抱える子どもや家庭に対して支援を行うほか、登校支援対策会議の提言を踏まえ、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、ホームページ・広報紙等により積極的に取組みを広報していく必要がある。

5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

令和元年度の主な取組み

●特別支援学級の整備

実施内容	○知的障がい特別支援学級新設（照葉北小3学級，能古小1学級） ○自閉症・情緒特別支援学級新設（板付北小1学級）
成果	○知的障がい特別支援学級は，児童生徒の居住地校に設置できている。 ○自閉症・情緒特別支援学級は，拠点校方式となっているが，設置校を拡充できた。
課題	○知的障がい特別支援学級判断となる児童生徒の増加に伴う増級が必要である。 ○自閉症・情緒特別支援学級判断となる児童生徒の増加に伴う拠点校の更なる拡充が必要である。
今後の方向性	○計画的に新設・増級を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修の充実。

●通級指導教室の整備

実施内容	○LD ^{（後注12）} ・ADHD ^{（後注13）} 通級指導教室新設（城浜小1教室，城原小1教室） ○市立高等学校通級指導教室新設（博多工業高内1教室 ※博多工業高校に通級指導教員を配置し，市立高校において巡回にて指導を行う）
成果	○通級指導教室判断となった児童生徒の増加に対応した。 ○市立高等学校に在籍する生徒の発達障がい等への指導・支援の体制がより充実した。
課題	○児童生徒の増加に伴い計画的な増級が必要である。 ○教員の合理的配慮に対する理解をより深めていく必要がある。
今後の方向性	○計画的に新設・増級を行う。 ○教員の理解を促進する研修等の実施。 ○実態を見ながら担当教員の増員の検討。

●学校生活支援事業

実施内容	○学校生活支援員 ^{（後注14）} （以下，「支援員」）の配置希望調査を実施し，配置校を選定した。 ○支援員を236人配置した。 ○支援員研修を4回開催した。
成果	○支援員の声掛けなどのサポートにより，児童生徒の学校生活・学習生活に改善が見られた。 ○障害者差別解消法の趣旨や業務内容の特殊性などを踏まえ，支援を行う児童等に特別な事情が認められる場合は，学期任用（長期休業期間を除く学期内での任用，2学期制を実施している学校においても同じ。）を実施した。
課題	○発達障がい等の可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから増員の要望が強くなっている。
今後の方向性	○計画的に増員していく。 ○支援員の学期任用を可能としており，必要に応じて児童生徒へ継続性のある支援を実施する。 ○特別支援教育支援員の名称を学校生活支援員に変更し，個別の支援だけでなく，学級の支援など，支援の幅を広げ，さらに教育効果を高めていく。

●特別支援学校就労支援事業

実施内容	○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を2人配置した。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等向けセミナーを年7回実施した。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施した。
成果	○就労率（特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率）は、平成30年度の94.4%から令和元年度は94.6%となり、就労を希望する生徒の情報収集と企業情報を提供することで実習や雇用につながっている。 ○夢ふくおかネットワーク事業参加者数は、平成30年度の445人から令和元年度は502人と増加した。企業の登録数は、平成30年度の294社から令和元年度は配信企業を含めて435社に増加した。 ○平成30年度卒業生の就労1年後の定着率は90%であり、全国平均の68%（平成29年度）を大きく上回っている。
課題	○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率を向上させること。 ○高等部生徒の就労先及び実習先を確保すること。 ○就労先への定着率を向上させること。
今後の方向性	○障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上を図る。 ○博多高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実を図る。 ○夢ふくおかネットワークの組織再編（作業部会の創設）をおこない、企業との連携を更に深める。

●医療的ケア支援体制整備

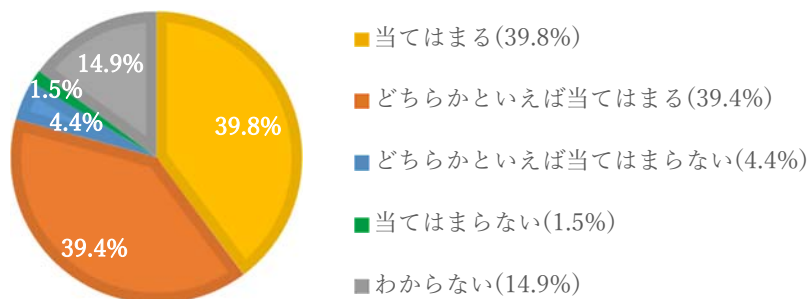
実施内容	○肢体不自由特別支援学校2校11人、知的障がい特別支援学校3校3人、病弱・知的特別支援学校1校2人、小学校6校6人の計22人の学校看護師を配置し、67人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施した。 ○教員による医療的ケアを実施するため福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修）を実施した。教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校4校を研修対象校とした。
成果	○看護師による医療的ケアの実施については、令和元年度から小中学校でも実施し、特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒数の増加もあり、令和元年度に看護師10人を増員することとした。 ○福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修）については、受講した教員の健康教育についての理解が深まった。また、研修後、看護師と連携し、教員が医療的ケアを実施する体制もでき始めた。
課題	○日中の校外学習における医療的ケアの実施や高度な医療的ケアへの対応 ○医療的ケアを支援する看護師の研修体制等の整備 ○第3号研修は研修期間を短縮できる実施方法を検討
今後の方向性	○福岡市立小中特別支援学校運営協議会において、高度な医療的ケアへの対応等の重要事項や課題について意見を頂き、検討する。 ○児童生徒の推移に応じて、適切に看護師を配置し、看護師研修等、医療的ケアを支援する体制を整備する。 ○福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修）及び教員による医療的ケアの定着を図る。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	87.5%	96.5%	96.9%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	94.4%	94.6%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	89.0%	88.0%	95%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに関心した教育を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標②の令和元年度の数値は、初期値(H29)を下回っているが、評価指標①は、目標値を既に達成、評価指標③「チームとしての組織的な支援体制の充実」は、目標達成に向け順調に推移している。

保護者からの評価についても、肯定的回答が約80%と一定の評価を得ていると考えられる。

評価指標②においても、目標値を達成できるようデュアル実習^{（後注15）}、現場実習等の機会を増やしていくなど、取組みを推進していく必要がある。

6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

令和元年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業

実施内容	○各学校の特色に応じたインターンシップや外部講師による授業・講演会を実施した。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓、情報提供、助言等の進路指導支援を実施した。 ○授業法研究セミナーへ教員を派遣した。 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施した。 ○福翔高校及び福岡女子高校において、（公社）ジュニア・アチーブメントの実践型の経済教育プログラムを実施した。
成果	○教員の指導力向上、生徒の就職先の確保、進路未定者の減少につながっている。
課題	○学科の専門性を生かすことができ、生徒にとってより魅力的な求人を開拓していく必要がある。 ○福翔高校等で実施している（公社）ジュニア・アチーブメントの実践型の経済教育プログラムの他校への拡充を図る。
今後の方向性	○効果的な研修の仕組みについて検討を行う。 ○就職状況に基づき、求人開拓のより効果的な取組みを検討する。 ○研修会の実施など、（公社）ジュニア・アチーブメントの経済教育プログラム拡大実施に向けての取組みを行う。

●魅力ある高校づくりの推進

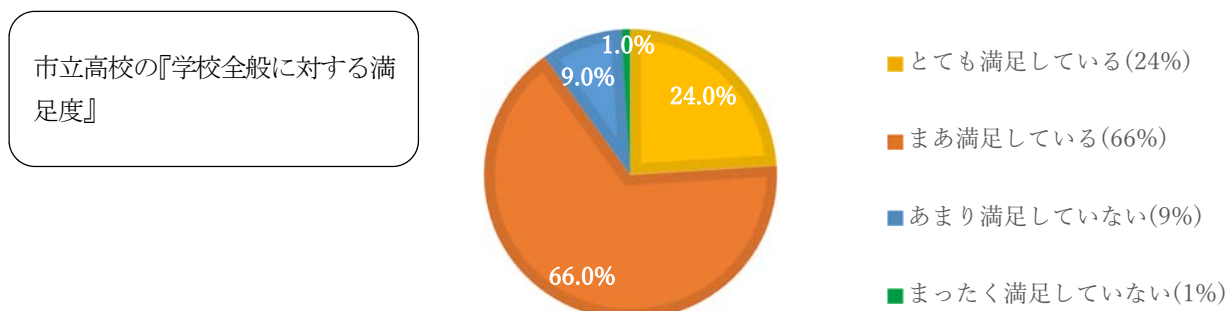
実施内容	○各学校で「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」に基づいた取組みを推進した。 ○各学校で学校要覧，学校案内を作成し，進路説明会や中学校訪問時に配付した。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため，市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し，市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配付を行った。 ○博多工業高校において，専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修に派遣した。 ○各学校でホームページ，SNS を活用し，学校の魅力を発信した。	 《市立高等学校合同紹介リーフレット》
成果	○博多工業高校では，ジュニアマイスター顕彰制度において，63 名の生徒がシルバー以上に認定され，特別表彰者を出し，2 年連続で認定者数全国 476 校中上位 30 校として認められた。 ○市立高校における英語能力に関する外部試験の受験者数の割合が 39.1%(H30 年度)から 40.0%(R1 年度)に，CEFR A2^(後注 16) 相当以上の英語力を持つ生徒の割合が，36.5%(H30 年度)から 36.6%(R1 年度)に増加するなど，資格取得，検定合格への生徒の意識は全体的に向上している。 ○市立高校全体の志願倍率は，令和 2 年度入学者選抜において，県立高校（全日制）全体の志願倍率 1.16 倍に対し，1.26 倍であった。	

課題	○福岡女子高校では、令和2年度入学者選抜において、服飾デザイン科、生活情報科の2学科で定員を満たさず、補充募集を実施した。
今後の方向性	○「第2次福岡市教育振興基本計画」(令和元年6月策定)に基づいて、福岡市の教育において市立高等学校が果たすべき役割や求められる機能等も含め魅力ある高校教育について検討し、取組みを進めていく。 ○各学校の取組みや成果を広く周知するため、より効果的な広報について検討を行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	進路希望の実現に対する満足度(福岡市教育委員会調査)	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	86.0%	88.0%	95%
②	志願倍率の状況(福岡市教育委員会調査)	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 29年度実施 30年度入学	5学科 30年度実施 31年度入学	8学科 R1年度実施 R2年度入学	0学科

保護者からの評価(市立高校4校への保護者アンケートの結果)



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」の令和元年度の数値は、初期値(H29)より上昇している。保護者からの評価についても、肯定的回答が90%となっており、高い評価を得ていると考える。これは、各高等学校の特色に応じた進路指導が実践できたことなどによるものと考えられる。

一方、評価指標②「志願倍率の状況」の令和元年度の数値は、初期値(H29)を下回っており、各校の教育活動・内容の魅力をもさらに高めるとともに、各校の取組みや成果を広く周知するため、効果的な広報活動を行っていく必要がある。

7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

令和元年度の主な取組み

●アントレプレナーシップ教育 (後注17)

実施内容	(1)「チャレンジマインド育成事業」 【小学校】 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して8校で実施 ○ジュニア・アチーブメント(JA)の帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションプログラムCAPS (後注18)を全小学校で実施 【中学校】 ○未来を切り拓くワークショップを中学校23校で実施 (2)「ふくおか立志応援文庫」 ○学校図書館に専用コーナーを全小中学校に設置し、立志に関連する書籍・資料を配備 ○夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用
成果	○CAPS実施後のアンケートの結果、「自分とは違う意見も、まずは聞いてみようと思うようになった」と回答した教員の割合が81.1%、「互いの良いところや違いを認め、友だちと協力するようになった」88.0%となど、各項目、高い評価を示した。 ○未来を切り拓くワークショップにおいて、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」の項目で、授業後の生徒の意識が19.9ポイント上昇した。
課題	○小学校においては、CAPS実施における教職員の指導力向上が必要である。 ○中学校においては、未来を切り拓くワークショップにおいて、教員・生徒がより主体的になる取組みの充実が必要である。
今後の方向性	(1)「チャレンジマインド育成事業」 【小学校】 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施する。 ○CAPSの指導者に説明会を実施し、教職員の指導力の向上を図り、指導内容を充実させる。 【中学校】 ○「未来を切り拓くワークショップ」において、教師・生徒がより主体的に取り組むことができるよう、参加体験型の内容及び講師陣の派遣等を検討する。

●職場体験学習事業

実施内容	○全中学校で、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施した。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等の支援を行った。
成果	○職場体験によって生徒の学校生活に変容があったと、100.0%の学校が回答した。 ○職場体験はキャリア教育の視点から意義ある教育活動であると、98.5%の学校が回答した。
課題	○56校が事業所の新規開拓について課題を感じている。 ○34校が実施日や実施期間について課題を感じている。
今後の方向性	○受け入れプランの掲載数を増やす、早期に学校へ提示するなどの改善をはかる。 ○実施する際に想定される問題点について、全学校に周知し、各学校で対策を講じる資料とする。

●福岡・釜山教育交流事業

実施内容	○平成 21 年 9 月に釜山広域市と締結した教育交流に関する覚書に基づき、福岡市から釜山広域市へ中学生 10 人と引率教員 4 人を派遣し、相互交流を実施する予定であったが、生徒たちの安全確保の確認が十分にできず、派遣を見送った。
成果	○派遣の見送りにより未実施であるが、派遣が決まっていた学生に対して、日本語学校の中高生との交流会を代替措置として実施した。 【日 時】 8 月 21 日（水）16 時～18 時 【会 場】 福岡市教育センター301 研修室 【参加者】 派遣が決まっていた生徒 8 名（2 名欠席）と、日本語学校の中高生（ドイツ、イタリア、チェコ、フランス、日本） 【内 容】 ①自己紹介 ②ジェスチャーゲーム ③イラスト伝言ゲーム ④トークタイム（日本語と英語を交互で会話） ⑤記念撮影
課題	○なし（派遣の見送りにより未実施）
今後の方向性	○平成 21 年度に釜山広域市と「教育交流に関する覚書」を締結した際、今後 10 年間程度の交流を継続させることを確認している。覚書締結 10 年目となる令和元年度、今後の交流の在り方について検討した結果、交流の対象が韓国のみで、かつ派遣される生徒も 10 名と少数で、交流範囲に広がりがいいことから、より多くの生徒がより多くの国と交流できる姉妹校交流へシフトしていき、本事業を令和元年度で終了することとした。

●小学校外国語活動支援事業（再掲 P 10）

●小学校外国語科支援事業（再掲 P 11）

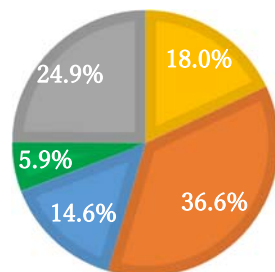
●ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P 11）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	85.5%	83.4%	89%
			中3生徒	73.6%	76.4%	74.2%	75%
②	生徒の英語能力の状況 (英検 IBA)	英検3級相当以上の中学3年生の割合	中3生徒	66.2%	54.0%	53.7%	75%

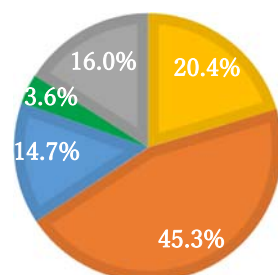
保護者 (PTA) からの評価 (PTA 会員へのアンケート結果)

教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



- 当てはまる (18.0%)
- どちらかといえば当てはまる (36.6%)
- どちらかといえば当てはまらない (14.6%)
- 当てはまらない (5.9%)
- わからない (24.9%)

教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



- 当てはまる (20.4%)
- どちらかといえば当てはまる (45.3%)
- どちらかといえば当てはまらない (14.7%)
- 当てはまらない (3.6%)
- わからない (16.0%)

評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の将来の夢や目標の状況」の令和元年度の数値は、小学校において、初期値(H29)を下回っているが、中学校においては、目標達成に向け順調に推移しており、引き続き、CAPSや未来を切り拓くワークショップ、職場体験学習などを実施し、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成していく。

また、評価指標②「生徒の英語能力の向上」の令和元年度の数値は、文部科学省の設定している目標値(50%)は超えているが、福岡市の初期値(H29)を下回っている。目標値の達成に向けて、「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を実施していくとともに、教員の外国語の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく必要がある。

なお、保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が54.6%、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答が65.7%と高い評価は得られていないが、両設問とも「わからない」の回答の割合が高く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。ホームページ・広報紙等により積極的に取組みを広報していく必要がある。

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

令和元年度の主な取組み

●学校図書館支援センター事業

実施内容	○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、200件の支援を実施した。 ○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施した。(学校の要請に応じた訪問：32件、計画的な訪問：69件) ○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習用図書の貸し出しを実施した。(小学校81校に対し198回、7,177冊 中学校9校に対し10回、311冊) ○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。現在第15号までを発行した。 ○ホームページを開設し、学校図書館の運営に関連する有益な情報を発信した。 ○小学生読書リーダー養成講座を3日間実施し、65校222人の読書リーダーを認定した。 ○特別支援学校への支援について、ニーズを把握して支援内容を検討した。
成果	○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。 ○平成29年度までに市立全小中学校および特別支援学校への訪問を実施し、各学校図書館の状況の把握や課題や支援のニーズについて情報収集を行った。令和元年度は学校からの要請に基づく訪問を募集して20校からの要請に基づき訪問し、様々な相談の解決、支援を行った。 また、学校司書^(後注19)が配置対象外の小規模校(勝馬・志賀島小および千代・北崎中)や離島(小呂・玄界)の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。 ○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、3月末時点で90校に対し平成30年度を上回る7,488冊の学習支援用図書の貸し出しを実施した。 ○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につなげるよう努めた。 ○発達教育センターと協議を進め、特別支援学校で実施可能な支援策を提示した。
課題	○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸し出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。 ○中学校に対しては、平成30年度に比べ、利用登録校数は増加したが、貸出冊数は減少しており、小学校に比べ学校司書の配置日数の少なさや教科担任制、学校現場の忙しさなどもあり、未だ十分に事業の認知及び活用がなされているとはいえない状況にある。
今後の方向性	○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図るとともに利用の手引きを作成して更なる利用の拡大につなげる。 ○令和2年度以降の学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。 ○特別支援学校へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディアDAISY^(後注20)、Lブック^(後注21)などの情報提供を行い、具体的な支援につなげていく。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	○43人の学校司書を6学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に配置した。 ○学校司書研修会を年2回実施した。 ○全小中学校で学校図書館教育全体計画を作成し、読書活動や学校図書館の活用を図った。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「もの・人・情報」の観点から支援を実施した。
成果	○学校司書の増員によって、小学校は2年に1度の配置が毎年配置に、中学校は定期的な支援から通年の配置となったため、計画的な図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館教育全体計画を作成することにより、教職員の連携の下、計画的、組織的に学校図書館が運営されるようになってきている。
課題	○学校司書の配置日数には限りがあり、業務内容等を明確にしていく必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。
今後の方向性	○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取組みの中で活用されるよう、効果的な配置について検討していくとともに、各学校の組織的な取組みの充実に向け、働きかけていく。 ○6学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に学校司書を配置することにより、小学校段階での読書習慣を形成し、中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。また、授業においても学校図書館の積極的な活用を図る。 ○福岡市学校図書館支援センターの利用の手引きを作成し、具体的な支援内容を継続的に各学校に周知する。また、HP、センターだよりの発行等による情報発信ツールの充実等を進めていく。

●子ども読書活動の推進

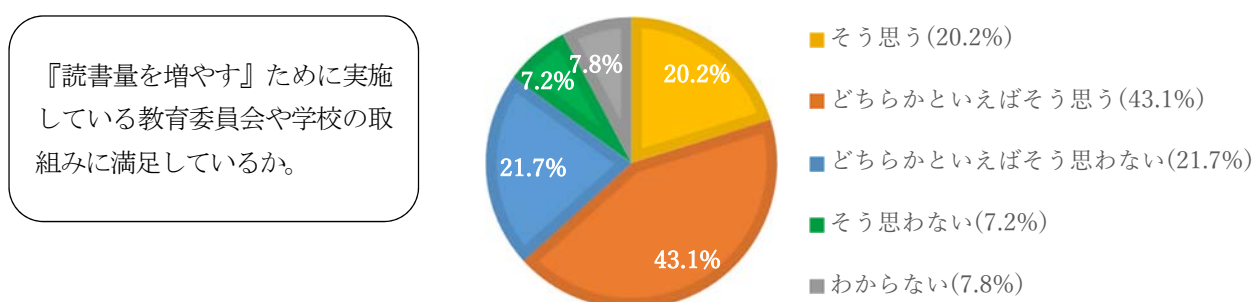
実施内容	○小学生読書リーダー養成講座を実施し、65校222人の読書リーダーを認定した。 ○小・中学校213校に読書量調査を実施し、結果を提示した。 ○読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として、福岡市子ども読書フォーラムを開催した。 ○公民館にスタンバード文庫の汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンバード文庫読み聞かせ講座」を18公民館で実施した。また、公民館文庫活動者等を対象に、情報共有などを目的とした公民館文庫・地域文庫交流会を開催した。 ○「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施した。また23日の前後1週間に、小・中学校が創意工夫した取組みを実施した。 ○学校図書館担当者連絡会において、子どもが本に触れる機会を増やした実践例を共有した。
成果	○小・中学校の読書量調査では、小学校は15.0冊、中学校は2.7冊で平成30年度より微減した。小学校においては、確実に読書活動が定着している。 ○福岡市子ども読書フォーラム参加者の満足度は、96.0%で、平成30年度に続き目標値90%を上回った。 ○公民館のスタンバード文庫を使った読み聞かせ講座を18館で行い、参加者の満足度は98%と非常に高く、文庫の活用に努めた。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	○スタンバード文庫について知らなかった保護者が約6割、公民館で本を借りたことのある保護者は約3割程度であった。

今後の方向性	○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○発達段階における読書とメディアの関係づくりにおいて、中学・高校生に対し効果的な読書啓発を図る。 ○読書習慣を確実に定着させるため、小学校段階から読書好きな児童を育成し、生涯にわたる読書習慣の形成を図る。 ○読書活動の具体的な数値を校長連絡会や担当者連絡会、学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、読書の楽しさを伝えるために積極的に本の魅力を発信するとともに、子どもの読書活動の実態を把握し、効率的な事業等を検討する。 ○スタンダード文庫をはじめとする地域における読書活動について積極的にPRするとともに、地域における読書活動ボランティアの活動を促進する交流会を実施するなど、人材の交流支援を図る。
--------	--

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	77.4%	75.9%	90%
			中2生徒	70.6%	67.8%	66.1%	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.8冊	15.0冊	17冊
			生徒	2.8冊	2.8冊	2.7冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われているか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	85.4%	86.8%	90%
			中学校長	42%	66.7%	60.9%	90%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）



評価指標・保護者評価の分析

評価指標③「教科との関連を図る取組み」は、目標達成に向け順調に推移している。

一方、評価指標①「児童生徒の読書活動への意識」、評価指標②「読書量調査」において、初期値(H29)を下回っており、また、保護者からの評価においても、肯定的回答が63.3%と十分な評価を得られていない。読書量の増、読書活動への意識を向上させるため、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みの共有を図るとともに、家庭における読書活動の大切さについての広報や啓発事業に取り組むなど、読書活動の推進に向け、一層取り組んでいく必要がある。

9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

令和元年度の主な取組み

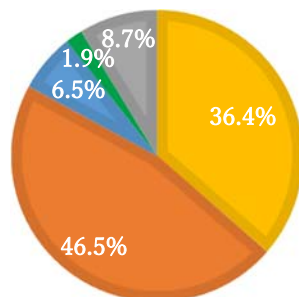
- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P 2 2）
- スクールカウンセラー等活用事業（再掲 P 2 2）
- 教育相談機能の充実（再掲 P 2 3）
- 不登校対応教員の配置（再掲 P 2 5）
- 学校生活支援事業（再掲 P 2 7）
- 部活動支援事業（後掲 P 5 3）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
学校が組織として 対応すべき課題等 についての共有化 の取組状況（全国学 力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課 題について、全教職員の間で 共有していますか」との設問 に対し、「よくしている」「ど ちらかといえばしている」と 回答した校長の割合	小学 校長	97.2%	—	—	100%
		中学 校長	95.8%	—	—	100%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となつて取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

令和元年度から、嘱託スクールソーシャルワーカーへの指導・助言等も行う拠点校スクールソーシャルワーカーを各区に1人ずつ（計7人）正規職員として新たに配置し、専門スタッフの充実を図ったところであり、また、保護者からの評価は、肯定的回答が82.9%と高い評価を得ていると考える。

引き続き、学校の組織力を強化し、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく。

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクールなどにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

令和元年度の主な取組み

●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	○教育委員会と協定を締結した 18 大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援した。延べ 343 人（実数 341 人、うち 2 校で活動した学生 2 人）の学生サポーターを派遣し、94 校の学校で受け入れた（1 人あたり平均活動日数：約 10 日、平均活動時間：約 32.8 時間） ○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明した。 ○大学生が安心して活動できるよう、教頭を対象に制度の説明会を実施した。 ○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施した。 【協定締結 18 大学】 ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学																																																													
成果	○学生サポーターの活動への意欲や態度が、現場職員の刺激となり、学校の活性化につながった。 ○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、きめ細やかな指導・支援が実現した。 ○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">学生サポーター派遣学生数</td><td>目標</td><td>530 人</td><td>450 人</td><td rowspan="3">450 人</td></tr><tr><td>実績</td><td>364 人</td><td>343 人</td></tr><tr><td>達成率</td><td>68.7%</td><td>76.2%</td></tr><tr><td rowspan="3">学生サポーター受け入れ学校数</td><td>目標</td><td>125 校</td><td>120 校</td><td rowspan="3">120 校</td></tr><tr><td>実績</td><td>105 校</td><td>94 校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>84%</td><td>78.3%</td></tr><tr><td rowspan="6">成果の指標</td><td rowspan="3">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td><td>目標</td><td>95%</td><td>95%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>99.7%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>104.9%</td><td>105.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">学校に対するアンケート「受け入れてよかった」と回答している割合</td><td>目標</td><td>—</td><td>—</td><td rowspan="3">95%</td></tr><tr><td>実績</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>達成率</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標		30 年度	元年度	2 年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	530 人	450 人	450 人	実績	364 人	343 人	達成率	68.7%	76.2%	学生サポーター受け入れ学校数	目標	125 校	120 校	120 校	実績	105 校	94 校	達成率	84%	78.3%	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	100%	実績	99.7%	100%	達成率	104.9%	105.3%	学校に対するアンケート「受け入れてよかった」と回答している割合	目標	—	—	95%	実績	—	—	達成率	—	—
区分	指標の内容	実績			目標																																																									
			30 年度	元年度	2 年度																																																									
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	530 人	450 人	450 人																																																									
		実績	364 人	343 人																																																										
		達成率	68.7%	76.2%																																																										
	学生サポーター受け入れ学校数	目標	125 校	120 校	120 校																																																									
		実績	105 校	94 校																																																										
		達成率	84%	78.3%																																																										
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	100%																																																									
		実績	99.7%	100%																																																										
		達成率	104.9%	105.3%																																																										
	学校に対するアンケート「受け入れてよかった」と回答している割合	目標	—	—	95%																																																									
		実績	—	—																																																										
		達成率	—	—																																																										
課題	○登録学生数、受入希望学校数ともに減少傾向にあること。 ○小学校に比べ、中学校・高等学校の受入プラン提出率が低いこと。（受入を希望する学校数が少ないこと）																																																													
今後の方向性	○事務手続きのさらなる簡素化を図り、学校が応募しやすい仕組みを構築する。 ○広報の仕方について工夫改善を図り、大学がより多くの学生に周知できるようにする。																																																													

●学校公開週間推進事業

実施内容	○各学校において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施した。 ○実施計画（各学校の公開キャッチフレーズや公開内容などをまとめたもの）を作成し、関係部署への配布やWEBでの公開をした。
成果	○各学校の取組みにより、186,998人が来校し、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の方向性	○学校公開週間の目的を学校へ十分に周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など地域のボランティアを、学校サポーター会議構成員として委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催した。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の共有や子どもの情報共有を行うことができたとともに、学校の取組について理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」「学校から発信しにくい点（保護者への要望等）について構成員が積極的に発信を行い、保護者からの支援も増えた」「構成員の方々が、生活科や総合的な学習の時間のゲストティーチャーとしてご協力いただける機会が増えた」などの意見が得られた。
課題	○会議開催時や学校行事の際に、日常の子どもの様子を見てもらう機会を設ける等、各学校と構成員との連携を強化する必要がある。 ○コミュニティ・スクール ^{（後注22）} への移行も視野に入れ、この制度の成果と課題について整理する必要がある。
今後の方向性	○年度当初、学校に対して、構成員との連携を強化するため、日常の子どもの様子を見る機会を設けるよう伝える。 ○学校サポーター会議の視察を通して、学校と構成員双方の考えを聞き、実状を把握する。

●学校のホームページの充実

実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を行った。				
成果	○ホームページの作成・更新について、主事やヘルプデスクによる相談対応を行ったことで、各校のホームページの年度内更新に寄与することができた。 ○学校ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が目標値に対して、95%であった。				
	区分	指標の内容	実績		目標
	活動の指標	各校のホームページの更新確認	目標	H30年度 100.0%	R1年度 100.0%
			実績	100.0%	100.0%
			達成率	100.0%	100.0%
	成果の指標	ホームページを年度内に更新している学校の割合	目標	100.0%	100.0%
			実績	100.0%	100.0%
			達成率	100.0%	100.0%
		学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	80.0%	100.0%
			実績	100.0%	95.0%
			達成率	125.0%	95.0%

課題	○学校ホームページ公開指針に則った学校ホームページの掲載事項を完全掲載する必要がある。 ○学校・園ホームページでそれぞれリンクしているサイトの状況も確認するよう周知していく必要がある。
今後の方向性	○年度初めに、学校ホームページの運用に関する通知を行う。 ○各学校のホームページの確認を定期的に行うようにする。

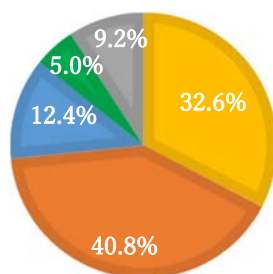
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	R2	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	—	—	—	80%
			保護者	47.4%	—	—	73.4% (※)	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	—	—	—	80%

(※) 平成29年度まで、全校での実施ではなく対象校を抽出した調査を行っていたが、令和2年度から、市立小・中・特別支援学校、全校のPTA会員を対象とした調査に変更している。

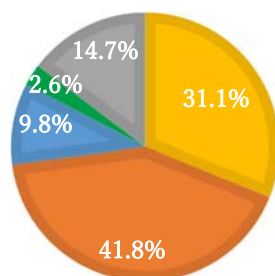
保護者(PTA)からの評価(PTA会員へのアンケート結果)

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



■ 当てはまる(32.6%)
 ■ どちらかといえば当てはまる(40.8%)
 ■ どちらかといえば当てはまらない(12.4%)
 ■ 当てはまらない(5.0%)
 ■ わからない(9.2%)

教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



■ 当てはまる(31.1%)
 ■ どちらかといえば当てはまる(41.8%)
 ■ どちらかといえば当てはまらない(9.8%)
 ■ 当てはまらない(2.6%)
 ■ わからない(14.7%)

評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「学校情報の公開状況(対象:保護者)」は、目標値を達成しており、また、『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対する保護者からの評価についても、肯定的回答が70%を超えていることから、一定の評価を得ていると考える。

これは、毎年11月1日～7日に全市一斉で実施している学校公開週間の定着(令和元年度は186,998人が来校)や、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信、学校サポーター会議の定着等によるものと考えられ、引き続き、取組みを推進していく。

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和元年度の主な取組み

●資質ある優秀な人材の確保

実施内容	○採用試験案内パンフレット（13,500部）、ポスター（450枚）の作成、配布。 ○採用試験説明会の開催（福岡市教育センターでの一般説明会、福岡都市圏及び九州内の10大学訪問による説明会） ○志願者の経歴等に即した特別選考を実施（教職経験者特別選考、教職大学院修了者特別選考、社会人等特別選考、スポーツ・芸術特別選考、障がい者特別選考） ○より人物を重視した選考を行い、多面的な視点から評定を行うため、第2次試験の個人面接の面接評定員に行政職を追加し、評定員3名体制（教育職2名、臨床心理士1名）から評定員4名体制（行政職1名、教育職2名、臨床心理士1名）に変更。 ○志願者の利便性向上のため、電子申請での受付を開始。 ○より専門性のある人材を確保するための試験制度の工夫改善の検討。（令和2年度実施の採用試験より、専門試験と、一定の英語力を有する者への優遇措置を導入）
成果	○全国的に教員採用試験の受験者は減少傾向にあり、本市においても昨年に比べ、受験者減となった。（教員採用試験受験者数 H30年度：1,818人 ⇒ R元年度：1,434人） ○特別選考の受験者数も減少したものの、特別選考の実施により、実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材を確保することができた。（特別選考受験者数 H30年度：940人 ⇒ R元年度：783人） ○児童生徒数の増加や大量退職に対応するため、採用予定者数を増やした一方、受験者が減少したため、競争率も低下している。（競争率 H30年度：6.2倍 ⇒ R元年度：3.8倍）
課題	○教員の世代間の年齢平準化が図られていない現状に加え、指導力や豊富な経験を有するベテラン教員の大量退職に伴う大量採用が今後も見込まれており、教員全体に占める中堅教員の割合が相対的に低下することから、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的に教員の大量退職に伴い正規教員を大量採用している自治体が多く、必要な教員の確保に際し、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。
今後の方向性	○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、学生・講師等の本市教育現場への興味・関心を高め、競争率の向上に努める。 ○高い競争率の中で、実践的指導力など教員としての高い力量のある人材及び特定の分野に秀でた個性豊かな人材等を積極的に採用していくため、特別選考を継続していくとともに、採用試験の実施内容について更なる見直しや改善を検討する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	6.2倍	3.8倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和元年度の競争率については、全国的に教員の志願者が減少している状況もあり、平成30年度に比べ数値は下降しているものの、特別選考の実施により、実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材を確保することができたと考える。

今後は、教員としての資質と確かな実践的指導力を有する優秀な人材を確保するため、引き続き、特別選考を実施するとともに、本市の教員となることの魅力を積極的にPRし、また、教員採用試験の実施内容について更なる工夫改善を行う。

12 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和元年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を企画・実施した。 【研修講座・内容】 ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (1, 2, 3, 6年次, 中堅教諭等資質向上研修の他に, インターンシップを含む採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修（学習指導）：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し, 学習指導力の向上を図る。 ・課題研修（その他）：教育の今日的課題等を取り上げ, 学校教育の充実を図る。 ・福岡市教師道場：ベテランの技能や指導力量の継承, 若手・中堅の人材育成を図る。 ○オンライン研修：小学校外国語（イングリッシュマスター）を実施した。
成果	○研修講座実施後の受講者アンケートにおける平均満足度は, 4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が97%で, 平均満足度スコアが3.46という結果となった。 ○大量採用に伴い, 若手教員の資質向上が急務の中, 1年次研修では, 平均満足度スコアが3.70と高い値となった。 ○小学校外国語のオンライン研修にて, コンテンツを配信し, 4,722回のアクセスがあった。
課題	○教員のキャリアステージに応じた研修体系を見直し, 個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実。 ○大量退職・大量採用に伴い, 教育観・指導技術の継承や若手教員を指導するミドルリーダーの育成。 ○教職員のICT活用力や体罰根絶に向けた研修の充実。
今後の方向性	○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修の実施。 ○個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実。 ○授業力向上や校内研修の充実に向けたデジタルコンテンツの開発やオンライン研修の充実。 ○教職員のICT活用向上を図るための研修講座におけるICT機器の活用。

●派遣研修

実施内容	○海外派遣研修 英語教育を推進する中核的教員を海外に1人派遣した。 ○国内派遣研修 管理職や中堅教諭, 学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）に6人, 特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に1人派遣した。 ○研修の成果については, 教育センターの発表会や研修講座で講師を務めたりして還元を図る。
成果	○小学校, 中学校, 特別支援学校の管理職や教諭, 事務職員を派遣することができた。 ○国内派遣研修においては, 本市の中心的な役割を担う管理職や教諭, 事務職員が学校組織マネジメント等の研修を通して学んだことを, 校内運営や人材育成に生かしていた。また, 教諭や事務職員については, 学校経営への参画意識がさらに高まった。

	○海外派遣研修においては、英語教育に関する知識の習得や指導力の向上にとどまらず、海外の特別支援教育についても学ぶことができた。
課題	○受講者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを活用する場が限られている。
今後の方向性	○研修成果を活用できるよう、教育センター研究発表会だけではなく、研修講座の講師として研修内容を活用できるようにする。

●調査研究

実施内容	○非常勤研修員による調査研究については、14 研究室で、月に 2 回程度、校種の枠を越えたグループによる調査研究を行った。実態把握を基に仮説実証を行い、研究の成果・課題を整理し、研究報告書を各学校に送付したり、教育センターHPやスクールF ネット上で公開したりして、研究成果の波及に努めた。 ○校内研究推進事業では、対象校への定期訪問に加え、対象校からの要請による学校訪問や来所相談などを実施した。 ○教育センター研究協力事業では、大学教授の全体指導のもと、プログラミング教育とアクティブラーニングの実践研究を推進し、新学習指導要領全面実施に備えた授業提供を行った。
成果	○研修員（非常勤）による調査研究では、研究発表会が中止となったものの、HP 等での掲載等で新学習指導要領の趣旨を具現化するための具体的な方途を示すことができた。研修員自身も、研究の方法や研究の進め方、新学習指導要領の内容理解についての自身の認識の向上を実感していた。 ○校内研究推進事業・教育センター研究協力事業では、成果物等の簡略化を図りつつも、事業を確実に推進することができ、対象校教員の高い満足度につなげることができた。
課題	○研究発表会中止を踏まえ、日常的に研究成果を波及させることを勘案し、研修員（非常勤）による調査研究の在り方について検討する必要がある。 ○校内研究推進事業に関しては、次年度授業公開校をもって一回りし、且つ、校内研究推進に対する意識も高まっている状況であることに伴い、本事業の在り方を見直す時期となっている。 ○教育センター研究協力事業に関しては、各学校における課題の解決に資するための交付金の使途拡張も含め、拡充の方向での見直しが必要である。
今後の方向性	○年 1 回の研究発表会ではなく、研修員（非常勤）による授業公開を年 3～5 回程度設定し、より実践的に研究成果の波及・還元を行う。 ○校内研究推進事業の役割としては終期であり、新学習指導要領全面実施の年度として、授業改善に視点を据えた校内研究の在り方を提案・周知する。 ○教育センター研究協力事業の拡充の方向性を具体化する。

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	○専門家（精神保健福祉士など）派遣によるメンタルヘルス職場研修を、小学校 35 校、中学校 14 校、高等学校 1 校の計 50 校で実施した。 ○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる講師を 29 名配置した。 ○精神疾患による休職からの復職者 51 名に対し、健康管理専門員による訪問及び保健面談を延べ 156 回実施した。 ○管理職（新任教頭・校長）を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。
------	--

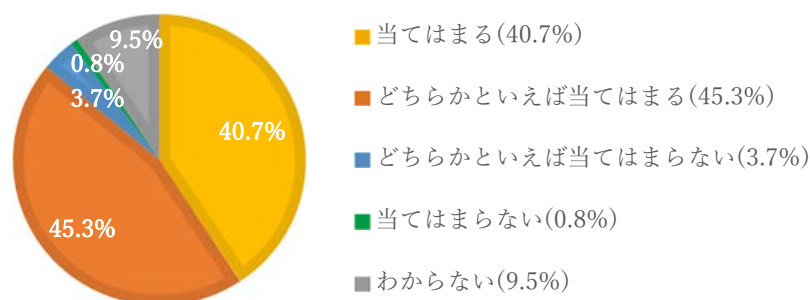
成果	○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合の目標を 0.45%としていたが、実績として 0.96%となった。					
	区分	指標の内容	実績			目標
			30 年度	元年度	2 年度	
	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%
			実績	99.1%	97.0%	
			達成率	99.1%	97.0%	
		校長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長の受講率）	目標	100%	100%	100%
			実績	94.4%	93.7%	
			達成率	94.4%	93.7%	
	成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.59%	0.45%	0.45%
			実績	0.86%	0.96%	
			達成率	68.6%	46.9%	
課題	○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。					
今後の方向性	○令和元年6月に策定した「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、各施策を計画的に実施していく。					

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	88.1%	79.0%	95%
			中学校長	85.7%	94.2%	72.5%	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中に ICT を活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	52.5%	57.1%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	0.86%	0.96%	0.45%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が 86%と高い評価を得ており、教員の工夫や努力が保護者にしっかりと伝わっていると考ええる。

一方、評価指標①・②「研修の効果」は、初期値(H29)を下回っており、目標値の達成に向け、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修、授業力向上に向けたオンライン研修、ICT 活用の向上を図る実践的な研修を実施するなど、研修の推進を一層図っていく必要がある。

また、評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」についても、初期値(H29)を下回っている。近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、メンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

体罰を含めた不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和元年度の主な取組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	○教育委員会事務局がすべての学校及び共同学校事務局、計 228 箇所を訪問し、教職員に対して、生の声を伝える 15 分程度の研修を実施した。 ○各学校で不祥事防止をテーマにした「10 分研修」を 6 回実施した。 ○各学校の副校長・教頭が務めるコンプライアンス推進員を対象とした不祥事防止研修を実施し、コンプライアンス推進員が、各学校にて同内容の研修を実施した。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対して注意喚起を行った。
成果	○教育委員会事務局による訪問研修は、教職員にとって刺激になり、学校内で管理職が日頃行う指導が補強され、教職員のコンプライアンス意識の向上に繋がった。 ○「10 分研修」では、短時間で具体的な不祥事事例の内容や防止策を簡潔に伝えることで、教職員が自分ごととして考えることができ、コンプライアンスについての理解が深まった。
課題	○不祥事の内容は、体罰、わいせつ行為、個人情報の不適切管理、飲酒運転など、多岐にわたっており、研修等による一律の啓発に限界がある。
今後の方向性	○2年に1度実施している、教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの学校における課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H30)	R1	R2	目標値 (R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	—	65.9%	95%

評価指標の分析

評価指標「倫理意識の状況」の令和2年度の数値は、初期値(H30)に比べ、数値は上昇しているが、目標達成ペースを下回っている。目標値の達成に向け、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図っていく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和元年度の主な取組み

●大規模改造事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、老朽化対策として大規模改造を計画的に進めた。 大規模改造 14校 (校舎 14校, 講堂兼体育館 1校) うち新規着手 5校 (校舎 5校, 講堂兼体育館 1校) うち継続 9校 (校舎 9校) ○「福岡市学校施設長寿命化計画」を策定した。
成果	○校舎は5校を新規着手するとともに、継続分の9校の大規模改造を実施した。なお、当初予定していた1校については、入札不調により次年度に繰越を行った。 ○子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するとともに、財政負担の平準化などを図るため、学校施設全体の建替えや長寿命化にかかる基本的な方針を示した「福岡市学校施設長寿命化計画」を策定した。
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約8割が築30年を経過し、老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況から大規模改造未実施校が累積している。
今後の方向性	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、大規模改造の未実施校の累積を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源確保について、教育委員会内や財政部門との協議を進めていく。

●学校施設空調整備事業

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施した。 ○PFI事業者による維持管理
成果	○学級増に適切に対応し、全ての普通教室に空調設備が整備され、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応 ○PFI事業における対象教室増減の管理・事業モニタリングの継続的な実施
今後の方向性	○平成28年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI事業については事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●校舎増築

実施内容	○児童生徒数の増加等に伴い、教室不足が見込まれる学校施設について、増築工事等を実施した。 ・今宿小学校の増築工事 ・当仁小学校の内部改造工事 ・千早小学校の外構整備工事 ・玄洋中学校の増築工事 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を4校取得した。
------	---

成果	○今宿小学校について、令和2年度供用開始に向け、増築工事や内部改造工事等を実施した。 ○当仁小学校について、内部改造工事を実施し、整備完了した。 ○千早小学校について、平成30年度に完了した増築工事に付随する外構工事を実施し、整備完了した。 ○玄洋中学校について、増築工事や内部改造工事を実施し、整備完了した。
課題	○地域により偏りはあるが、市全体の児童生徒数は緩やかな増加傾向であり、教室不足への対応に必要な学校が多い状況にある中、厳しい財政状況により、本設校舎の増築が困難で仮設教室での対応となっている学校がある。 ○児童生徒数増により、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。 ○工事期間中の使用に支障が出る施設（体育館、グラウンドなど）がある。
今後の方向性	○将来の児童生徒数の推計を見極め、適切な時期、規模、内容で増築や仮設教室の設置ができるように計画を進める。 ○配置計画においては、校舎高層化や体育館・プールの合築などの手法も検討する。 ○工事期間中でも円滑な学校運営ができるよう、学校と協議を行い、必要に応じて代替施設の確保を行う。

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、校舎及び附帯施設等整備を実施する。 ・外壁改修工事（9校） ・便所改造工事（25校）
成果	○外壁改修工事を9校実施 ○便所改造工事については、大規模改造工事を含め、当初27校予定が、1件（2校）不調となり、25校を実施。
課題	○学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況から校舎及び附帯施設等整備の改修未実施校が累積している。
今後の方向性	○校舎及び附帯施設等整備について、改修未実施校の累積を早期に解消し、計画的に改修を行い、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。 ○事業実施のための財源確保について、教育委員会内や財政部門との協議を進めていく。

●学校規模適正化事業

実施内容	○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成21年3月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進した。 【過大規模校】 ・アイランドシティ地区における児童生徒数増への対応を検討 ・元岡中学校における生徒数増への対応を検討 ・その他、過大規模校の校舎増築等及び対策検討 【小規模校】 ・旧大名小学校東校舎解体等を実施 ・その他、第1次計画対象校区との協議
成果	○照葉北小学校の分離新設を決定し、新設小学校の用地を選定した。 ○元岡中学校の分離新設を決定し、用地調査を行った。 ○平尾小学校における過大規模校対策として、グラウンド整備等を実施した。

	○高取小学校における過大規模校対策として、校舎増築に向けた先行工事に着手した。 ○今宿小学校における過大規模校対策として、校舎増築工事に着手した。 ○旧大名小学校東校舎解体等を実施した。
課題	○過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。 ○小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、理解を得ることが難しい。 ○通学区域の変更については、地域コミュニティの変更を伴うことから地域や保護者の理解を得ることが難しい。
今後の方向性	○学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

●西都地区新設小学校整備

実施内容	○伊都土地区画整理事業に伴う西都小学校の過大規模校化を解消するため、新設小学校の整備を推進。 ・新設小学校の用地取得協議 ・新設小学校の基本計画、校舎基本設計 ・新設小学校の通学区域協議
成果	○新設小学校の用地取得に向け契約等手続きを進めた。 ○新設小学校の基本計画及び校舎基本設計を完了した。 ○新設小学校の通学区域について通学区域協議会を4回開催し、検討した。
課題	○用地取得協議に時間を要し、用地取得の一部及び造成工事を令和2年度に繰り越しており、令和2年度内に全ての用地を取得し、開発許可に係る各種土木工事を完成させる必要がある。 ○通学区域について検討していたが、西都校区の中学校である元岡中学校の分離新設決定に伴い、新設中学校の用地決定後に小中学校併せて通学区域の検討を再開することとなり、その間、新設小学校の通学区域に関する協議が休止している。
今後の方向性	○計画的かつ円滑な工事実施のため、地域への説明を行う。 ○新設中学校の用地を早期に選定し、新設小学校の通学区域の協議を進める。

●学校給食センター再整備事業

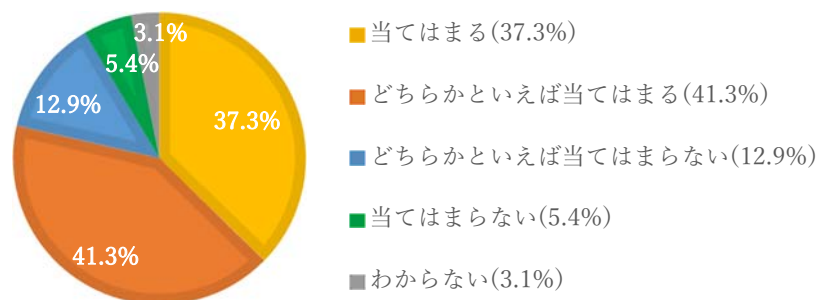
実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、学校給食センターの整備を進めた。 ①第1給食センター：稼働6年目 ②第2給食センター：稼働4年目 ③第3給食センター：設計・建設工事
成果	①第1給食センター：順調に運営している。 ②第2給食センター：順調に運営している。 ③第3給食センター：設計協議を行い、建設工事に着手した。
課題	○第3給食センターの供用開始に向けた事業進捗管理
今後の方向性	○定期的に事業者と協議を行い、令和2年度の供用開始に向けて必要な調整等を行っていく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
トイレの洋式化の推進（福岡市教育委員会調査）	小中学校におけるトイレの改修率（洋式化，乾式化）	学校施設	58%	64%	68%	87%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか（空調の整備やトイレの洋式化など）』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」は、目標達成に向け順調に推移しており、また保護者からの評価についても、肯定的回答が約80%となっており、保護者からも快適で学習しやすい学校になっているという評価を得ている。

引き続き、トイレの洋式化や空調整備を推進していくとともに、第3給食センターの整備、学校規模の適正化等について着実に進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

本市においても教員の在校時間は増加しており、学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和元年度の主な取組み

●部活動支援事業

実施内容	○中学校における部活動指導に関するガイドラインを策定し、国の基準に沿った休養日の設定や活動時間を示したことで、教員の働き方改革を通じた部活動指導に関する負担軽減を図った。 ○部活動顧問となることができる部活動指導員を学校の状況に応じて適切に配置した。 ○各学校からの要望に応じて、部活動補助指導者及び部活動指導員を配置し、専門的な指導ができる外部の人材を積極的に活用した。
成果	○部活動指導員の配置を行い、教員の部活動に関する負担軽減を図るとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりができた。 ○部活動指導員及び部活動補助指導者の配置により、技術面における生徒への専門的な指導を実施することで、専門的な経験等が少ない教員の負担軽減につながった。 ○高等学校における部活動指導のガイドラインを通知した。
課題	○部活動指導者、部活動指導員及び部活動補助指導者の資質・指導力の向上。 ○中学校・高等学校における部活動指導のガイドラインの周知徹底。
今後の方向性	○指導者、補助指導者研修会、部活動指導員の研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、市スポーツ協会と連携しながら、適切な指導者を確保していく。 ○少人数部活動などの生徒が大会に参加する際に、監督業務を行う部活動指導員を新たに配置していく。 ○各学校の実態を踏まえ、適切な配置等を通して、部活動指導員制度の充実を図る。

●共同学校事務室運営事業

実施内容	○学校事務の一部を集約処理する「共同学校事務室」を中心とする新たな学校事務執行体制による、学校事務の効率的執行を全市展開 ○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など
成果	○今まで教員等が行っていた業務へ事務職員が積極的に関わることで、教員の負担軽減が推進された。
課題	○集約処理する学校事務の拡大等による、さらなる学校事務の効率化
今後の方向性	○令和元年度からの全市展開で顕出した課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していくことができないか検討していく。

●学校問題解決支援事業

実施内容	○市役所本庁舎内の教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する保護者等からの様々な相談に対応した。 ○保護者等への迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施した。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	○学校の保護者対応力向上のための支援の充実
今後の方向性	○各学校が学校保護者相談室や学校問題法律相談などを利用しやすいよう、適宜見直しを行う。

●校務情報化推進事業

実施内容	○教職員定数増に伴うパソコン追加配備（全教職員へのパソコン配備は平成24年度完了） ○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。 ○小学校、特別支援学校において、学習指導要領改訂に伴う指導要録等の様式変更の実施。 ○リース満了に伴う校務支援システムのサーバ機器の更新を実施。 ○リース満了に伴う小・中・特別支援学校の校務用サーバの更新を実施。 ○抽出校に対するセキュリティ現地点検の実施（R元年度10校）及び全校に対する「USBメモリ等外部記録媒体の管理状況調査」（セキュリティ自己点検）の実施。
成果	○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。 ○平成27年度より運用を開始した、校務支援システムのサーバ等機器更新で運用実績をもとにしたサーバ構成の最適化を行い、経費を削減した。また、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し利用が定着するよう引き続き支援を行った。 ○小学校、特別支援学校において、学習指導要領改訂に対応した指導要録等の利用が可能となった。 ○校務用のサーバの更新において、バックアップ対象外であったNASを廃止し、サーバの保存容量を拡大し全体をバックアップ可能とした。 ○セキュリティ現地点検の実施及び自己点検の実施により、各学校におけるUSBメモリの管理など、セキュリティ意識の向上を図った。
課題	○校務支援システムの利用促進及び新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。 ○USB等外部記録媒体の管理の情報漏洩対策セキュリティ機器の活用が不十分である。 ○資産管理システムの有効な活用ができていない。
今後の方向性	○新任、昇任者及び職場復帰等により、初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。 ○情報漏洩対策セキュリティ機器の更新時期があるため、利便性の向上が見込まれる機器選定を行うとともに、USBメモリの運用について見直しを行う。 ○資産管理システムの更新時期であるため、情報システム課が導入している資産管理システムと同様の製品を導入することで、適応パッチの一体化に伴う効率化、同システムの活用の向上を目指す。

●学校における業務改善の推進

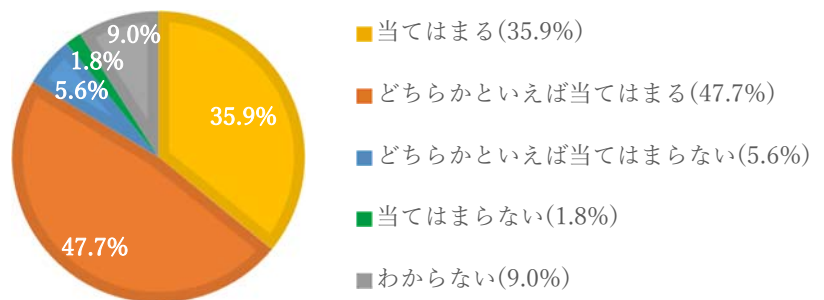
実施内容	○平成 30 年 3 月に策定した「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」により、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを進めた。 ○同プログラムの実施のため、学校における業務改善のための取組状況などを適宜把握し、教育次長・理事・各部長で構成する運営会議において、進行管理を行った。 ○教職員の勤務実態を把握するため勤務実態調査を実施した。
成果	○実施プログラムにおいて、具体的に取組む業務改善事項として示した計 30 項目のうち、対応済みの 19 項目に加え、昨年度までに実施に至らなかった 5 項目の取組みを実施した。 ○平成 26 年度の勤務実態調査時と比較し教員の在校時間が短縮した。
課題	○教員の在校時間について、実施プログラムの目標値である平成 16 年度の勤務実態調査の水準まで短縮できていない。
今後の方向性	○実施プログラムを着実に実行するとともに、勤務実態調査結果を踏まえ、実施プログラムの改善、見直しを適宜行うことで、引き続き業務改善を進めていく。

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	—	—	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251 件	255 件	256 件	226 件 (1 割減)

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和元年度から、学校事務の一部を集約処理する共同学校事務室を全市展開し、学校事務の効率化及び教員の負担軽減を図っている。保護者からの評価については、肯定的回答が 80%を超えており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中においても教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考えられる。

一方、評価指標②「調査・報告文書の状況」は、初期値(H29)より調査・報告文書の数が増えている状況であり、調査内容の見直しや、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和元年度の主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付した。 ○学校、PTA、地域関係者が協力し、全小・中学校で、通学路での危険箇所の点検を実施するとともに、通学路マップ及び安全マップを作成した。 ○交通安全教室（自転車教室も含む）を全小・中・高等学校で実施した。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施した。
成果	○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等により、犯罪防止に効果を上げている。 ○通学路点検で確認した防犯・交通安全両面からの危険箇所を、安全マップに記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から児童生徒への安全指導を行うことで、自分の身を守る意識の向上につながっている。 ○「登下校防犯プラン【文科省】」に基づく、各小学校の通学路における緊急合同点検の際、「安全マップ」を活用し、適切な安全点検を実施することができた。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や消防署などの専門家の指導のもとに行う緊急地震速報を活用した公開避難訓練を実施している。 ○避難訓練では、実施後の評価などを集約できた。また、「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」を活用して、自校の避難訓練の改善に活かしている学校もある。
課題	○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、関係機関との連携を図り、通学路の安全対策後、アンケート調査を通して効果等を検証すること。 ○「登下校防犯プラン【文科省】」に基づいた安全指導を行い、児童生徒が安全に登下校できるよう、学校、保護者、地域、警察等の関係機関が連携し、通学路の安全確保に努めること。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図ること。 ○学校で作成している「危機管理マニュアル」の見直しを実施。
今後の方向性	○今後も、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路交通安全対策推進協議会を開催し、通学路の交通安全確保に向けた取組みを関係機関と連携しながら行う。 ○「登下校防犯プラン【文科省】」を各学校に通知し、「安全マップ」を活用した児童生徒への安全指導の徹底と、計画的に通学路安全点検を実施すること。 ○自転車の安全利用に関する情報を提供するとともに、実技を伴う自転車教室の必要性を学校に知らせていく。 ○避難訓練については、集約した成果と課題を次年度の避難訓練に生かしていく。 ○気象庁作成の防災DVDや、東日本大震災の実例に基づいた教材、「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育の充実に努めていく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	○スクールガード養成講習会（年1回実施）で、登下校時等における安全対策や見守り活動についての講話や実践報告を行った。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを行った。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施した。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施した。（令和元年度 6校実施） ○幼児児童生徒の安全・危機管理体制推進連絡会議を設置し、効果的な危機管理体制や方策を協議した。																																						
成果	○スクールガード要請講座で、地域に根ざした安全体制の推進を促すことができた。 ○スクールガード養成講習会を年1回にしたが、参加人数の目標は達成することができた。また、5月に緊急の見守り強化をお願いしたことで、登録人数も大幅に増え、保護者、地域の防犯意識が高まっている。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">スクールガード養成講習会の参加人数</td><td>目標</td><td>650人</td><td>350人</td><td rowspan="3">400人</td></tr><tr><td>実績</td><td>737人</td><td>382人</td></tr><tr><td>達成率</td><td>113.4%</td><td>109.1%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">スクールガードの登録人数</td><td>目標</td><td>25,000人</td><td>20,000人</td><td rowspan="3">25,000人</td></tr><tr><td>実績</td><td>17,702人</td><td>29,200人</td></tr><tr><td>達成率</td><td>70.8%</td><td>146.0%</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標	30年度	元年度	2年度	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	650人	350人	400人	実績	737人	382人	達成率	113.4%	109.1%	成果の指標	スクールガードの登録人数	目標	25,000人	20,000人	25,000人	実績	17,702人	29,200人	達成率	70.8%	146.0%
区分	指標の内容	実績			目標																																		
		30年度	元年度	2年度																																			
活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	650人	350人	400人																																		
		実績	737人	382人																																			
		達成率	113.4%	109.1%																																			
成果の指標	スクールガードの登録人数	目標	25,000人	20,000人	25,000人																																		
		実績	17,702人	29,200人																																			
		達成率	70.8%	146.0%																																			
課題	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力する団体が増加しており、スクールガードの人数が把握しにくい学校がある。 ○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。 ○スクールガード養成講習会における研修内容の充実と参加者の増加。（令和元年度より年1回）																																						
今後の方向性	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。 ○スクールガード養成講習会を通して、学校が保護者や地域と連携して、学校や地域の見守り活動等を行う具体的な取組みについて啓発を行う。 ○学校、保護者、地域が連携した見守り活動の充実化を図り、スクールガードの人数を増やす。（スクールガードの取組に関する啓発を、学校、保護者、地域に行う）																																						

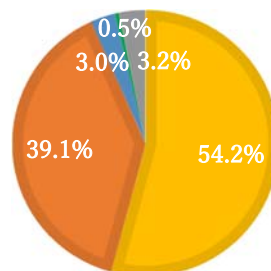
●学校ネットパトロール事業（再掲 P23）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声をかけているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	—	—	90%
			保護者	78.9%	—	—	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	—	—	90%

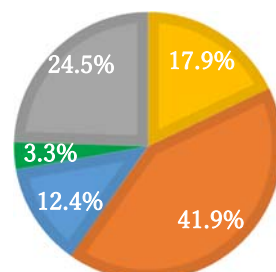
保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



- 当てはまる (54.2%)
- どちらかといえば当てはまる (39.1%)
- どちらかといえば当てはまらない (3.0%)
- 当てはまらない (0.5%)
- わからない (3.2%)

教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



- 当てはまる (17.9%)
- どちらかといえば当てはまる (41.9%)
- どちらかといえば当てはまらない (12.4%)
- 当てはまらない (3.3%)
- わからない (24.5%)

評価指標・保護者評価の分析

保護者からの評価では、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』への肯定的回答が90%を超えており、これは、家庭、地域等と連携した見守り活動の推進を図っていることなどによるものと考えられる。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』への回答は、肯定的回答が約60%という結果であるが、これは、「わからない」の回答の割合が約25%もあり、学校ネットパトロール等の取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。ホームページに、毎月1回、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を掲載しており、各学校に啓発資料を活用するよう周知するなど、広報の推進を図っていく必要がある。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和元年度の主な取組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

実施内容	○基本的生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会へ講師を派遣し、小学校13校、中学校5校で実施した（2,299人参加）。 ○家庭教育支援パンフレット『「学ぶ力」の向上をめざして』の活用を図るため、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修を実施した（211人参加）。	 「学ぶ力」の向上をめざして																																		
成果	○講師派遣先の満足度が100%となった。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">入学説明会等を利用した学習会実施数</td><td>目標</td><td>30校</td><td>30校</td><td rowspan="3">30校</td></tr><tr><td>実績</td><td>21校</td><td>18校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>70.0%</td><td>60.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td rowspan="3">95%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>111.1%</td><td>111.1%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績			目標		30年度	元年度	2年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	21校	18校	達成率	70.0%	60.0%	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	95%	実績	100%	100%	達成率	111.1%	111.1%	
区分	指標の内容			実績			目標																													
			30年度	元年度	2年度																															
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																															
		実績	21校	18校																																
		達成率	70.0%	60.0%																																
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	95%																															
		実績	100%	100%																																
		達成率	111.1%	111.1%																																
課題	○入学説明会で「学習会の時間確保が難しい」という理由で学習会を実施していない学校もあり、未実施校への働きかけが必要である。																																			
今後の方向性	○募集段階で各学校に、実施している学習会の具体的な内容や講師の情報提供をするなど新規実施校の増加に努める。 ○PTA研修会等で関心の高いメディアの長時間使用が基本的生活習慣に及ぼす影響等を啓発するため、家庭教育支援事業の講師派遣の活用促進を図る。																																			

●家庭教育支援事業（PTAとの連携事業）

実施内容	○家庭における親子の読み聞かせや子どもの読書習慣の定着を図るため、10月～11月に、保護者を対象に「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」を市民センター等で全4回実施した（西、中央、南、東区で計130人参加）。 ○食育をテーマに「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」を7月に実施した（502人参加）。
成果	○読み聞かせ講座では、毎回違う講師と内容で充実を図り、参加者の満足度が目標を上回った。 ○「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」では、食育の大切さに加え、忙しい保護者でも手軽に作れるメニューを舞台上で実演し、保護者から好評であった。
課題	○読み聞かせに関する講座は様々な場所で実施されており、読書啓発以外の家庭教育支援に関する講座の検討も必要である。 ○早寝早起き朝ごはん啓発講演会は、保護者の関心や最新の課題に応じたテーマや内容を工夫し、

	自ら参加したくなる企画を検討する必要がある。
今後の方向性	○基本的な生活習慣や家庭学習の定着を図るため、多様な家庭環境に対応した講座を検討し、PTA と共働して保護者へ提供する。 ○早寝早起き朝ごはん啓発講演会の内容は、引き続き市PTA協議会の広報誌に掲載依頼し、関心の低い保護者にも届くよう努める。

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を行った。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施した。 （１）各グループの学習会等への訪問 （２）学習活動の企画運営に関する助言 （３）外部講師の紹介 【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成（21 グループ） 【地域学び場応援事業】中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者を中心とする地域グループを助成（9 グループ）
成果	○各グループの報告書では、以下の意見があった。 【家庭の教育力パワーアップ事業】 「学習会で学んだり、意見交換したりすることによって、お互いに悩んでいることなどが共有できて問題解決に繋がり、子育てを振り返るための貴重な時間になった」「保、小、中、地域全体での子育て、保護者育での取組みになっている」「地域での子育てを実感できた」「地域で生活している異年齢の親子で活動することで、先の見通しができたり、悩みを聞きあったりすることができた」「少しずつつながりが広がってきている」など 【地域学び場応援事業】 「高校生、社会人の次期サポーター、指導者が当事業参加生徒の中から出てきた」「生徒同士で声を掛け合うなど、互いに学ぶ姿勢が見られ、わからないところを積極的に聞くようになった」「教え合うことで自分の理解度もわかった」「生徒は、教員や地域の協力もあり、着実に学力を身につけ、この取組みが確実に進学への力となってきたのを実感している」「以前よりも家庭学習の時間が増えた」など ○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成したグループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」と回答した。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動状態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。

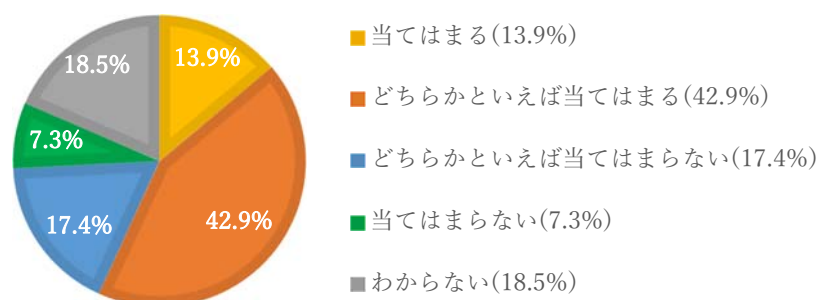
●NP0 との共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（再掲 P 2 5）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
基本的生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	—	—	95%

保護者（PTA）からの評価（PTA 会員へのアンケート結果）

『保護者を対象とした基本的生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会や、PTA と連携した「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」の開催については、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

一方、保護者からの評価については、肯定的回答が約 57% となっている。これは、「わからない」の回答の割合が高く、家庭教育支援に関する取組内容が保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられることから、基本的生活習慣に関する情報や学習会の機会を、PTA と連携して保護者に発信していく必要がある。

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和元年度の主な取組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援を行った。 ①人権啓発地域推進事業補助金（145 組織） ②人尊協の育成（活動に対する助言、支援等） ③人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援） ④全市交流会（活動をより効果的に推進するための活動事例報告や講演）
成果	○各人尊協において、学習・啓発活動が活発に行われており、その活動をより効果的に推進するため、全市交流会を開催した。（全市交流会参加者数：548 人）
課題	○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化などの課題がある。
今後の方向性	○各区生涯学習推進課と連携し、組織運営や事業内容の充実に向けて支援を続けていく。

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（9 グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を行った。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり実施した。 （1）各グループの学習会等への訪問 （2）学習活動の企画運営に関する助言 （3）外部講師の紹介
成果	○各グループの報告書では「様々な課題を学ぶことで知らなかったことを知ることができた」「人権問題の現状について理解を深めることができた」「イベント・セミナー・シンポジウムの開催により、人権問題に関してのより一層の知識習得とさまざまな団体の方との交流が図れた」「部落問題と他の人権課題の共通項が見つかった」「地域の活性化につながり、共生する地域づくりに役立っている」「定期的に部落問題をはじめ人権問題について考え、語り合う貴重な場であり毎回気づきと発見があった」などの意見があった。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動実態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R6)
①	人尊協活動の成果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の成果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協 会長	85% (H28)	—	79.7%	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやったよかった」と回答したグループの割合	地域 グループ	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、目標を達成している。一方、評価指標①「人尊協活動の成果」の令和元年度の数値は、初期値(H28)を下回っているが、これは、近年、インターネットを悪用した人権侵害や、外国人に関する人権問題、性の多様性に関する無理解や偏見など、新たな人権に関わる事象が顕在化しており、解決すべき様々な人権問題が今なお存在していることから、今後も地域に向けた積極的な取組みが必要と各人尊協が認識している結果と考える。今後、目標値の達成に向け、各人尊協の実情に応じた適切な助言・指導を区生涯学習推進課と連携して行うことにより、組織運営の活性化や事業内容の創意工夫につながる支援に取り組むなど、人権教育の推進を図っていく必要がある。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行う。

令和元年度の主な取組み

●総合図書館新ビジョンの推進

実施内容	○平成 30 年度事業の点検評価
成果	○点検評価会議の外部評価により、その結果を今後の運営改善やサービスの向上に生かすよう取り組んだ。
課題	○個人貸出冊数の増加に向けた取組みが必要。 ○外部評価による A 判定の事業数が少なく、事業推進に努める必要がある。
今後の方向性	○個人貸出冊数の増加につながるよう、事業の充実を図っていく。 ○各事業の進行管理に努める。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を行った。
成果	【図書資料部門】 ・43,715 冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は 3,958,372 冊であった。 【文書資料部門】 ・公文書 394 冊、行政資料 934 冊、古文書資料 1,978 点、郷土資料 928 冊（福岡文学資料含む）、文学館資料 94 点を収集した。
課題	【図書資料部門】 ・限られた予算の中で利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているものの、図書資料の個人貸出冊数は減少傾向にある。 【文書資料部門】 ・（公文書）：歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 ・（古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料）：未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供やレファレンス能力を向上させる必要がある。
今後の方向性	【図書資料部門】 ・図書資料収集方針に基づき、蔵書を継続的に評価し、適切な蔵書構成に努める。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書館と図書資料の魅力の発信に努める。 【文書資料部門】 ・（公文書）：関係課との協議をすすめ、現行文書管理制度の見直しを図る。 ・（古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料）：収集・整理した資料の情報提供を充実させるとともに、レファレンスを担当する専任スタッフの補充など、資料調査員が資料整理に専念できる体制を整える。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	H30	R1	目標値 (R5)
図書館サービスの満足度（図書館利用者アンケート）	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合（※1）	図書館利用者	87.2%	88.9%	— (※2)	90%

※1 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査未実施。

評価指標の分析

評価指標「図書館サービスの満足度」は、目標達成に向け順調に推移している。これは、福岡市総合図書館の目指すべき図書館像を定める福岡市総合図書館新ビジョンの推進に向けて、事業計画や成果指標を定め、計画的に事業を実施し、図書館サービスの向上を図ったことによるものと考えられる。引き続き、目標達成に向けて資料収集の充実など事業計画に掲げる事業を実施し、取組みを推進していく。

Ⅶ 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和元年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、福岡市教育委員会の施策状況、点検・評価結果についての所見を示す。まず、全体を通しての総合的所感を述べ、その後具体的な事項について17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」について個別に評価し、意見を述べる。

【総合的所感】

令和元年6月に策定された今後概ね6年間を見通す「第2次福岡市教育振興基本計画（以下、第2次計画）」の趣旨を踏まえ、関係各所で確実に第一歩を踏み出した姿が、政策実施上にとどまらず学校現場においても随所に看取されることは高く評価し得る。もとより教育政策の成果を直ちに求めることは望ましくなく、着実に、かつ絶えず検証しながら適正に進めなければならないことは言うまでもない。しかしながら、目に見える変化や手応えを得ることは各種政策アイデアを実施するうえで不可欠である。令和元年度は第2次計画を確実に始動させつつ、様々な課題は孕みつつも、同計画の17施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」において確かな前進を示すことができた1年目であったと言えよう。ただし、報告書全体を通して令和元年度の主な取組みにおける「今後の方向性」の示し方に抽象的なものが多く、かつ、せっかく示された「課題」と「今後の方向性」が整合していないものも散見された。「課題」を踏まえての「今後の方向性」を対応させ、より具体的な表現が求められる。

本市教育行政推進の要のひとつである教育委員会会議は令和元年度に25回開催されている。他都市と比較して平均的な開催回数であるが、資料、議事録等は総務課より遅滞なく適切に公開されている。付言すれば、教育委員会会議だけに閉じるのではなく、現場立脚のポリシーも垣間見え、他都市教育機関の視察等も積極的に行っていることは高く評価できよう。こうしたアクティブさは本市教育委員会の良さとして継承して頂きたい。一方の要である福岡市総合教育会議は、令和元年11月開催の1回にとどまっている。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたることが期待されている制度趣旨に鑑みると、本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るには不十分に思える。随時開催できる制度であるため、大綱的事案を対象にした複数回開催の可能性を担当課において検討する必要がある。

上記理由は、以下の話題にも触れておかねばならないことにある。令和2年に入って新型コロナウイルス（Covid-19）の感染拡大が世界的パンデミックを引き起こし、日本でもその防止の一環として令和2年3月に政府から全国一斉休校が要請された。本市においても休校が実施され、教育行政上も、学校教育のその1年の集大成において最も重要な時期である年度末、そして年度初めに、教育委員会や学校現場に大きな混乱を引き起こしたのは周知のとおりである。あらゆる場面でPDCAサイクルが中断し、児童生徒にも極めて大きな影響をもたらした。学習面にとどまらず、学校が果たしてきた総合的な児童生徒の保護機能（食、保健、福祉等）の大きさも浮かび上がった。かかる点についても教育行政推進上のきわめて今日的課題が看取される。かかる諸課題については令和元年度の点検・評価報告書には反映されていないが、令和2年度の報告書では丁寧に自己点検・評価を行って頂きたい。

本市教育委員会は点検・評価にあたり、第2次計画の展開状況を客観的に把握する一助として、令和元年度には保護者（PTA会員）に対するアンケート調査を実施している。それによれば学校の教育活動全体に対する肯定的評価は88.4%であり、本市教育施策の方向性と成果への賛同が概ね得られていることは力強いエビデンスとなった。ただ、日頃から学校運営に協力的であろう単位PTA会員を対象としたアンケートであるので、質的調査を加味しつつ、精緻な実態を把握する規模を拡大した調査設計も計画する必要がある。

最後に、発展的に見直された「福岡スタンダード」が各学校で横断幕として可視化され、また、「スタンバード」に加えて「フレンドシープ」が新たなキャラクターとして登場するなど、新規策も講じられている。「福岡スタイル」のさらなる浸透にも向けて効果的な広報活動にも注力が期待される。

【子ども】施策 1～8

「1 確かな学力の向上」について、評価指標上、一部学年と教科を除き前年を上回ったことは好ましい傾向と言える。保護者（PTA）からの満足度も 81.7%と高い。ただし、学力パワーアップ総合推進事業の実績として小学校中学校ともに「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童生徒の割合が前年度を大きく下回ったのは難点である。生活習慣・学習定着度調査の検証を踏まえつつ、より具体的な方策の提示が求められる。「福岡スタイル」の一つである ICT 活用は着実に推進され、小学校外国語活動（科）支援も軌道に乗りつつあるようだ。教師の指導力向上はもとより、児童が外国語に触れる機会を日常化させる工夫も考えられる。一方で、外国にルーツを持つ児童生徒も増加している。特にサポートを必要とする学校については教育行政にとどまらず手厚い行政上の支援が不可欠である。多様なニーズにこたえるために関係部局と密な連携を構築する必要がある。保幼小中連携も本市ならではの進捗がみられるが、中学校ブロックで展開されている連携の好事例をぜひ共有して頂きたい。

「2 豊かな人権感覚と道徳性の育成」について、各学校で作成した「特色ある教育推進計画報告書」や自然教室の企画へ担当各課がどのようにサポートするか、具体的方策を示すことが必要である。学校にとってサポートの見通しが欠如したままだと実効性に欠ける懸念が残る。評価指標の達成状況及び保護者からの評価は良好であるので、維持を期待したい。

「3 健やかな体の育成」について、一部目標値に届かなかった項目がみられるが、体力向上・食育推進事業も軌道に乗ったと評価できる。関係課の企画、実施努力に敬意を表したい。また、小中ともに朝食欠食率が低下していることはいい傾向である。ここでなぜ低下したのか、その促進要因も挙げてみてはどうか。これは全体にも言えることだが、マイナス面への取組みだけではなくプラス面をさらに伸ばす手立ても検討して頂きたい。

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、「分析」にあるように保護者からの評価が「わからない」が 21%と高く、教育委員会と学校から十分な説明が行き届いていないことを指摘し得る。SSW や SC の資質・能力の向上、いじめゼロプロジェクト実質化（活性化）について、より具体的な方向性を示すことが必要であろう。

「5 特別支援教育の推進」について、現状、全方位的な取組みが進捗していると評価できる。しかし校内支援体制は完備しているとは言い難いため、「合理的配慮」が法的にも整備されたことを受けて、研修に加えて日常的な情報交流が望まれる。

「6 魅力ある高校教育の推進」について、各校で Web サイト、SNS 等を活用した取組みが推進されているが、Covid-19 対応を契機にさらにどのようなツールやふさわしいコンテンツが求められるか、継続的な試行及び修正が強く求められよう。本市義務教育へ好影響を与えうるような、生徒や保護者のニーズや環境に適合した教育提供を期待したい。そしてそれを発信して頂きたい。こうした実践が各校の魅力に繋がるからである。

「7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、アントレプレナーシップ教育はぜひ継続して頂きたい取組みである。ただ、職場体験は意義はあるけれどもマンネリ化している実態も見受けられ、アフターコロナの時期には刷新する必要があるだろう。広報が不足していると分析されているように、保護者への周知・広報活動が前例踏襲で機械的にならないように「読ませるための工夫」が欲しい。

「8 読書活動の推進」について、すべての学校とは言い難いにせよ、読書を推進する環境整備はほぼ整えられたと評価できるが、目標達成には程遠い指標も散見される。担任や国語科教諭との連携を進め、学年に応じた呼びかけを工夫するなど、実効性の上がる啓発活動を検討して頂きたい。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策 9～15

「9 チーム学校による組織力の強化」について、学校が一体となって諸課題に取り組んでいる姿が保護者からは好意的にとらえられており、学校の努力に敬意を表したい。ただ、上記のように SSW と SC の個人的資質・能力に負うことも多く、そうした専門家と学校マネジメントとの整合をいかに図るか、任せきりではない学校教育活動として「学校の組織力」をどのように高めていくか、市全体をカバーする明確な指針を作成することを検討されたい。

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、学生サポーター制度は概ね浸透しているものの小学校に偏るきらいがある。中等教育段階への同制度のいっそうの活用のために、どのような手立てを講じ得るか検討する必要がある。また、学校サポーター会議も形骸化を避けるべく、同制度の趣旨の立ち返りを含め、家庭や地域の協力を得るためにどのような方策が必要か、好事例から学ぶことができるような体制を構築する必要がある。この施策も学校の WEB サイトの定期的更新等による積極的な発信・広報を促進することで実質化を図ることができるので、年度途中でも広報の強化をぜひ実現していただきたい。

「1 1 資質ある優秀な人材の確保」「1 2 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、この両施策は一体的に取り組まねばならないだろう。換言すれば「養成―採用―研修」の一体化である。幸いにも本市では教員育成指標が作成されているので、さらに日常的にも活用していただきたい。また、本市教員採用選考試験競争率が低下しているために、今後は特別選考のさらなる検討とその活用が不可欠である。受験生の減少は何に起因しているのか、関係各課で十分に検証することが求められる。教職員のメンタルヘルス状況は改善されていると言えず、この状況は看過できない。教育委員会が自信をもって福岡市教職員の職業としての魅力を発信することは喫緊の課題であろう。

「1 3 コンプライアンスの推進」について、不祥事が多岐にわたっている事実確認が適切になされていることから、研修の行事化ではなく教職員の当事者意識を高める工夫（例えば他県等における報道の迅速なシェア等）を検討する必要がある。今般のオンライン化拡充を大いに活用して欲しい領域の一つである。

「1 4 安心して学ぶことができる教育環境の整備」について、取組みが徐々に進展しつつある実態が看取され、高く評価できる。いうまでもなく財源確保の道を前年比でプラスに拓くことが関係課の手腕にかかっている。各種調査、モニタリングを実施し、財政部門と確固たるエビデンスをもって協議に臨んで頂きたい。その際、各課における優先順位を付ける等、項目並列的な「今後の方向性」に留まらない検討が望まれる。なお、保護者へは空調整備やトイレの洋式化に限った問いになっているが、自由記述での意見聴取も検討されてよいだろう。

「1 5 教員が子どもと向き合う環境づくり」について、多くの課が関係する施策であるため、貫く横軸を設定する必要がある。「働き方改革」がそれに適切な視座であろう。幸い保護者からの眼差しが温かい施策であることから、「見直す」「検討する」「充実を図る」という表現に収斂させず、保護者の理解と協力を得ながらの業務改善にむけての「具体的方策」を示す段階にあると言えよう。

【家庭・地域等】施策16～17

「1 6 子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、交通安全や防犯等の危機管理施策は着実に取り組まれ、成果が顕著であることは高く評価できる。ただ、ゲーム依存やSNSをめぐるトラブルが大小問わず後を絶たないため、生徒指導課と教育相談課のいっそうの協調による広報活動を日常的に行う等、事件・事故を未然に防止する策の検討が強く望まれる。保護者や地域住民にも極めて関心が高い施策であるので、これまで以上に関係各課の連携協力が強く求められよう。

「1 7 家庭・地域等における教育の推進」について、家庭教育支援事業は実施満足度が高いので、より多くの学校を巻き込む必要があろう。広報活動も重点的に推進して頂きたい。各学校のPTA広報誌の協力を得ることは着手容易な方策であるため、早めの取組みに期待したい。一方、NPOの多様な資源を各学校でどのように活用したらいいのか、学校単独ではなかなか取組みに一步を踏み出しにくいことから、担当課からの適切な指導助言の提供が求められる。

【社会教育における人権教育の推進】

既存の人尊協それぞれの活動は活発であることは素晴らしい。会長へのアンケート回答分析は適切になされており、SNS上の人権侵害や外国にルーツを持つ住民の人権問題、「新たな人権に関わる事象が顕在化」しているとの分析も妥当である。今後はこれらの分析を踏まえて教育行政を超えての各部局との連携と速やかな施策推進の在り方・道筋を検討する必要がある。

【図書館事業の充実】

徐々に「福岡市総合図書館新ビジョン」が浸透している段階にあることが看取される。個人貸し出し数の伸び悩みや未整備資料が引き続きみられることから、各課題に応じた具体的方策を打ち出すことが求められる。例えば大学図書館では、学生による選書ツアーやオーサービジット等の工夫を取り入れている。限られた予算の中、クイック・アンド・ダーティ（多少完成度は低くても、機動的に早く実施してみる）の構えを意識するだけでスピード感が上がるため、様々なアイデアを図書館職員はじめ、利用市民から得る方法を検討してみてもはどうだろうか。図書館サービスへの満足度は高いレベルで推移しており、関係課・職員に敬意を表したい。

VIII 平成30年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組みについて

平成30年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、「新しいふくおか教育計画」の専門委員長である学識経験者1名から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

・ **神戸学院大学 人文学部 教授 井上 豊久 氏**

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見などを踏まえて、次のように施策を進めています。

II 施策・事業について

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 今後の全国学力調査にもかかわると思われるが、アクティブ・ラーニングともかかわる考える力へと学力の重点が移ってきており、早急な対応が求められよう。

(施策) 新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力など、新しい時代に求められる資質・能力を育成することが示されていることは認識しております。

教育委員会といたしましては、平成30年度に「学力向上のための授業改善の手引き（概略版）」、令和元年度に「小学校詳細版」を作成・配付し、先生方が日々の各教科等の授業実践や授業研究に活用できるようにしております。なお、中学校詳細版については、令和2年度に作成・配付する予定になっております。

(意見) 今後も検証を重ね、検証サイクルなど取組が十分といえない学校に対する焦点化した取組みが継続して必要であり、地域・学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、学校の主体的取組み・検証・改善が求められよう。今後は個人を経年的に分析し、より個々に応じた指導をしていくことが求められる。

(施策) 平成28年度から、学習定着度調査の実施学年を見直し、全国学力・学習状況調査と合わせて小学校3年生から中学校3年生まで連続して実施することで、各学校が児童生徒一人ひとりの学習状況を確実に把握することができるようしております。また、各小中学校に学校別シートを作成・配付し、各学校が経年的に児童生徒の学力の状況を把握できるようにしております。

検証改善サイクルの確立が十分ではない学校については、教育委員会からの指導を継続的に行うとともに、児童生徒一人ひとりの学習課題に応じたきめ細かな指導を一層、充実させてまいります。

(意見) 小学校英語の教科化など今後の学習指導要領も見据え、平成30年度からの小学校外国語科支援事業は体系性という視点から重要であるが、小中高一貫した英語教育の視点からさらに検証し改善していく必要がある。

(施策) 令和2年度に「福岡市英語教育改善プラン」を策定し、本市の英語教育が小中高一貫したものとなるよう取り組んでまいります。

1-② 豊かな心の育成

(意見) 子ども読書活動の推進では、メディアが読書を阻害している要因の一つという認識のもとで親や教師に対する啓発・研修が多様な形で求められよう。

(施策) 子どものスマホ等のメディア接触が長時間化している現状を踏まえ、メディア利用に関する啓発資料を配布するなどの保護者への啓発と、読書とメディアのよい関係づくりの推進に取り組みます。また、教師に対する啓発・研修については、学校司書と司書教諭の合同による「学校図書館教育担当者会」を行い、教科学習との関連を図る学校図書館教育の活性化に努め、子ども自身が自ら図書館に足を運び、読書を楽しむ環境づくりに取り組んでまいります。

(意見) 支援用図書の貸し出しは評価できるが、新しい学力の基本である考える力の育成に向け、主体的で深い学びに向けて福岡市学校図書館支援センターが「図書館を活用した調べる学習」などで学校、学校司書や司書教諭と全市的体制で本格的に共働することの検討が期待されよう。

(施策) 学校図書館が「読書センター」としての機能に加え、「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮できるよう、学校からの相談や学校訪問の際に指導・助言に努めるとともに、新しい指導要領に即した学習支援用図書の貸し出しによる「調べ学習」の支援の更なる拡充を図ります。また、希望する学校と連携して総合図書館

の蔵書を活用した「図書館学習」の受け入れを実施しております。更に、学校指導課と連携して作成する「学校図書館の手引き」に学校図書館支援センターの記述を充実し、学校司書や司書教諭などの学校関係者が気軽に利用できるよう努めます。

1-③ 健やかな体の育成

(意見) 全国的に体力向上に取り組まれている中、小学男子・中学男子に加え本年は中学女子で全国平均となるなど取組みの成果は評価できる。小学校5年生の女子のみが全国平均を下回っており、学校ごとクラスごとの課題を析出し、さらなる主体的取組みが継続して必要であろう。

(施策) 引き続き、各学校において、児童生徒の実態に応じた「体力向上推進プラン」を作成し、職員全体で体力向上に向けた組織的な取組みを実施してまいります。

(意見) 実技指導員、スポーツ指導員の充実に加え、スポーツ好きの子どもを増やしていく取組みもなされてきているが、保幼小連携事業を拡充し、私立の保育所・幼稚園との共働やスポーツ団体等との共働も一層求められよう。

(施策) 令和元年度、小学校体育科学学習の実技支援を行う実技指導員を、「陸上競技」「水泳」「器械運動」「ボール運動」領域で、40校に派遣しました。また、中学校保健体育科ダンス授業の実技指導を行うスポーツ指導員を、20校に派遣しました。引き続き、令和2年度もスポーツ団体等と連携し、指導員派遣事業を実施してまいります。

また、保幼小中連携の要である「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、体力向上（スポーツ）についても協議してまいります。

(意見) 家庭や地域と連携した料理講習会の充実の評価できる。子ども食堂が全国的に増加している中、毎日の朝食の摂取率は小中共にさらに低下傾向にあり、摂取できていない家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。

(施策) 栄養教諭を増員しながら、特に朝食喫食についての食に関する指導を重点的に行っていきます。また、個別的な相談指導の充実を図りながら家庭への啓発を行っていきます。

平成30年度から、全ての中学校区に「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置しております。教育と福祉の両面から関係機関と連携し、支援を必要とする子どもや家庭の支援体制の強化に取り組んでまいります。

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

(意見) ボランティア側、受け入れ側のルールの確立、フォローアップや大学に出向いての説明などにより、学生サポーター制度はサポーターとして参加した学生の評価も高く、平成27年度約400人、平成28年度約500人の参加、昨年は462人、平成30年度は364人と減少していることにはさらなる検討が求められる。

(施策) 登録学生数、受入希望学校数ともに減少傾向にあることから、学校が抵抗なく応募できるように、事務手続きのさらなる簡素化を図ることと、大学がより多くの学生に周知できるように、広報の仕方について工夫改善を図ることを重点的に行っていきます。

(意見) 全国的にも日本語教育が必要な児童生徒への支援は必要とされてきているが、国際化の進展が著しい福岡市において子ども日本語サポートプロジェクトの充実が独自の先駆的事業として評価でき、さらなるサポート体制の進展が求められる。

(施策) 通級指導の児童において、通級していない日の指導を充実させるため、ICTを活用した遠隔指導の工夫改善を図ってまいります。

(意見) 郷土福岡の特色を生かした教育では、文化財活用には地域の特色を活かす中で、モデル指導案提示、情報共有などさらなる有効活用のための検討が必要であり、地域と連携し学校区にこだわった地域学習も校区によっては必要であるが、歴史・文化等にかかわる市民活動団体等との共働も求められよう。

(施策) 地域人材や社会施設の活用など地域と連携した教育活動を推進することにより、学校教育の活性化を図ることを目的として実施しております。今後も、文化財活用には地域の特色を活かす中で、モデル指導案の提示、情報共有などさらなる有効活用について検討し、歴史・文化等にかかわる市民活動団体等との共働を通して、充実を図ってまいります。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

(意見) 志願率は昨年度県平均1.23倍に対して1.27倍、今年度は県平均1.20倍に対して1.40倍、とさらに上回っており、全体として評価できる。大学入試改革を見据え、福翔と福岡西陵で合わせて一昨年66人、昨年111人から、246人に英検2級の合格者が倍増するなど適切な資格取得も含め、各々の特色をいかした進路実現、キャリア教育推進事業がなされている。情報提供に関してはさらなるSNS活用の充実が求められる。

(施策) 情報提供に関しては、教育委員会ホームページの他、各学校においてもホームページ、SNSを活用し、学校の魅力を発信しております。

(意見) 志願率が低い学科に関しては統廃合と共に社会変化に応じて新規の学科設立の検討も必要であろう。

(施策) 市立高校においては、平成29年度から令和元年度までの3年間、「第2次福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、具体的取組みを推進してきました。これまでの高校活性化に向けた取組を検証するとともに、現在、国で進められている高校教育改革などの動向を踏まえながら「第2次福岡市教育振興基本計画」(令和元年6月策定)に基づいて、福岡市の教育において市立高校が果たすべき役割や求められる機能等も含め、魅力ある高校教育について検討し、取組みを進めていきます。

(意見) アジア・ユース・教育フォーラムは的確に検証し、新規の事業展開も視野に入れるべきであろう。

(施策) アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業については、令和元年度が、釜山市教育庁との教育交流に関する覚書締結から10年の節目を迎えたことから、今後の事業のあり方について検討を進めてきました。生徒の「外国語能力の向上」や「国際交流への意識の高揚」に効果がありましたが、交流の対象国が限定されており、派遣人数が少人数であったため、事業効果が限定的で他の生徒への国際交流に係る波及効果が少ないことに課題があったと考えています。

そこで、生徒が多様な国と国際交流の経験ができるよう、今後は市立学校と姉妹校等との学校間の交流の促進を強化していくこととし、令和2年度よりアジア・ユース・教育フォーラム派遣事業は廃止し、姉妹校等交流事業に一本化のうえ、学校への助成額を拡充することとなりました。

1-⑥ 人権教育の推進

(意見) Q-Uアンケート事業は継続が求められるが、チーム学校支援が必要である。各学校の具体的検証、LGBT、増加傾向にある発達障がいのある子ども、不登校児童生徒など個々の子どもへの共働したさらに丁寧な支援が人権教育の実践的視点から求められる。

(施策) Q-Uアンケートについては、結果を分析し、学級経営や児童生徒個々の実態把握と支援に活用しております。今後も引き続き実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、チーム学校として、諸問題の早期発見、初期対応に組織的に取り組んでいきます。また、様々な特性や課題を抱える児童生徒一人ひとりにとって効果的な支援ができるような研修や実践の在り方を検討していきます。

なお、特別支援学校において、児童生徒の自立や社会参加することができるよう、学校教育活動全体を通じて、相手を思いやる心情を育てたり、人とかかわり方の望ましい行動を指導支援したりしており、学校で学習したことが日常生活においても実践できるよう家庭と連携を図っております。

(意見) 人権読本「ぬくもり」の利用率が高いことは評価できるが、学校全体での活用、未活用の内容の検討が必要であり、今後も題材の検討、感性・実践力育成への連動が求められる。

(施策) 人権読本「ぬくもり」第3版は、すべての小、中学校の全学年で活用されております。

活用する題材については、各学校が児童生徒の実態に応じて、適切に判断していますが、市内のすべての小・中学校で共通実践が必要な課題については、題材を必修化しています。

題材については、子どもたちが現実に出合う人権課題に即応した教材を精選し、提供しています。こうした題材を通して、児童生徒の人権感覚を高め、様々な人権問題の解決に取り組んでいこうとする実践的な行動力の育成を図っています。

(意見) いじめは把握の仕方や意識化により急増しているが、いじめや差別の未然防止に加え、事象発生後の具体的教育に対する詳細な検討が求められる。

(施策) 校内いじめ防止対策委員会で、いじめの未然防止の具体案を考え実行するとともに、いじめの状況について、集約を図り、初期段階から積極的に認知して、組織的に対応を図って対応しております。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- (意見) 不登校児童生徒が平成24年度988名から平成25年度963名、平成26年度931名、平成27年度は896名、一昨年度は986名へと増加、昨年度はステップルームの実施等により目標の822名を下回る801名の結果であったが、平成30年度は、長期欠席児童生徒の分類基準が変更になり、1,814名と大きく増加し、新しい視点からの検証が求められよう。
- (施策) これまで、不登校児童生徒数の減少を目標としてきましたが、今後は、不登校児童生徒のうち、学校に登校できるようになった児童生徒の割合である「復帰率」を目標として設定しています。また、学校への登校だけを目的とするのではなく、児童生徒の社会的自立に向け、様々な理由で長期欠席している児童生徒一人ひとりの状況に応じた効果的な支援に取り組んでいきます。
- (意見) いじめ件数の急増はいじめに対する意識化とともとらえられないこともないが、昨年度に続いての子ども主体の活動の充実が必要であろう。
- (施策) 児童生徒が、年間を通して具体的な活動を主体的に企画・運営するいじめゼロプロジェクトを実施することで、いじめの未然防止、早期発見、即対応に取り組んでいきます。
- (意見) 今後は教育機会確保法の趣旨も踏まえ、フリースクールに関する実態調査を踏まえた上での適切な支援方策の検討も必要であろう。
- (施策) フリースクール関係者との意見交換会等を実施し、連携を図っていきます。

1-⑧ 特別支援教育の推進

- (意見) 夢ふくおかネットワークの取組は重要であり、充実が求められる。
- (施策) セミナーの内容選定は、保護者や企業等のニーズを参考にしています。また、夢ふくおかネットワークの下部組織（企業部会、学校部会）の取組みを活性化し、ガイドブック作成、高等部授業改善を図っております。
- (意見) 追跡調査が不可欠であり、卒業後の生活支援や心理面での支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、企業、福祉分野や関連NPOとの連携を含め検討が必要である。
- (施策) 高等部卒業後3年間の追跡調査や各校進路指導担当者によるフォローアップを継続しています。フォローアップの際には就労面や生活面での悩みなどを聴き取ったり、必要に応じて福祉等事業所へつなげたりしております。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

- (意見) 主幹教諭、指導教諭は管理職前の職としても重要であるが、任務内容の明確化と意義のアピールが必要であろう。
- (施策) 主幹教諭・指導教諭の職務内容については、学校長も熟知しており、各学校において組織的な学校運営の要として力量を発揮しています。主幹教諭・指導教諭選考試験を行い、学校長には、ふさわしい人材の育成と候補者の推薦をお願いしており、力量ある人材の確保に努めているところであります。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

- (意見) 実施計画の公開がなされた「学校公開週間」の推進では、平成28年度は平成27年度よりも増加した約20万人の来訪者があったが、昨年度は約19万人と減少、そして本年度は186,585人と減少しており、周知、公開内容等の検証が必要である。
- (施策) 学校公開週間の目的を学校へ十分に周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていきます。
- (意見) 社会に開かれた教育課程を見据え、今後は、教職員の学校開放意識の一層の変革・拡充だけでなく、本格的な指導案の検討を図る必要があろう。
- (施策) 各学校が目指す教育活動のあり方を積極的に地域等に情報発信していく必要性について、学校公開週間等の機会を捉えて、学校に周知を図っていきます。
- (意見) 平成24年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取り組みが行われ、ホームページ全体としては進展がみられ、セキュリティ対策についても評価できる。保護者や地域の参画による連携・協働の一層の推進のための検討が求められよう。
- (施策) ホームページ作成においては、電話相談での更新支援を行い、ホームページ更新の充実を図っております。また、セキュリティ事案が起きた場合は、専門機関等とも連携して対応してまいります。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

- (意見) 今後も福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことが必要であるが、電子申請による採用試験の申請受付は評価でき、魅力を宣伝するためのSNSのさらなる活用が必要であろう。
- (施策) 令和2年度実施の採用試験についても、引き続き電子申請による申請受付を実施いたします。また、広報活動については、ホームページ・パンフレットでの広報や大学訪問による説明会等を実施しておりますが、福岡市の教育の魅力・特色等について、より広くアピールできるよう、引き続き、効果的な広報のあり方について検討を行っていきます。
- (意見) 特別選考の受験者数は昨年度424名に対して本年度は940名と目標値に達し評価できるが、障がい者雇用については不十分であり、検討が必要であろう。
- (施策) 障がい者特別選考については、令和2年度実施の試験から、これまでの身体障がい者に加え、知的障がい者と精神障がい者も対象とし、雇用促進に取り組んでおります。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

- (意見) 社会に開かれたカリキュラム、アクティブ・ラーニングなど新学習指導要領に対応した研修内容の充実の評価できるが、小学校外国語、プログラミング教育、教科となる道徳も含め、さらなる重点化が求められよう。
- (施策) 令和2年度も引き続き、小学校外国語やプログラミング教育、道徳科などの研修講座を実施し、新学習指導要領への対応を図ります。また、令和2年度は、教科等基本研修講座において、新学習指導要領に基づく学習指導、ICT等を活用した授業を通して重点化を図ります。
- (意見) 研修に対する受講生の満足度が継続して高いことは努力の結果といえよう。今後は研修においても社会により開き、NP0との連携をさらに充実していくことが一層求められよう。
- (施策) 今後、大学教授等の専門家の活用に加え、NP0から研修の講師を招聘する等、連携を進めていきます。
- (意見) 精神性疾患による休職の割合は本年度増加しており、予防も重視した、より重点化した取組みが求められよう。
- (施策) 令和元年6月に策定した「第3次福岡市立教職員心の健康づくり計画」に基づき、引き続き、心の病気の予防、早期発見及び早期対策並びに再発防止及び職場復帰支援の取組を実施します。また、令和2年度については、これまでの取組みに加え、心の病気による不調を未然に防ぐため、経験年数の短い職員に対する取組を行うこととしております。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

- (意見) スクールガード養成事業は地域に根ざした推進事業として評価できるが、スクールガードが充実していない学校に対しては要因分析・対策が求められるだけではなく、スクールガードリーダーの充実、校区外とのさらなる連携・協働も検討すべきであろう。
- (施策) スクールガード養成については、養成講習会や防犯教室を実施することで、保護者や地域に対して啓発を進めております。スクールガードリーダー連絡会において、各学校、校区でのリーダーの関わり方などを協議していきます。
- (意見) SNSトラブル減少は評価できるが、「インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では有害情報により犯罪に巻き込まれる事例も生じており、今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められ、児童会・生徒会からの提案も重要となろう。
- (施策) 情報モラル教育やネットリテラシー教育は、全ての学校で行われており、約半数の学校が、外部講師を活用した学習を行っております。児童生徒主体の取組みについては、今後検討してまいります。

4-② 家庭・地域における教育の強化

- (意見) パンフレット『「学ぶ力」の向上を目指して』の活用の充実のための教員研修の実施は評価できるが保護者への啓発も必要であり、家庭学習をあまりに強制しないようにすることが求められよう。

- (施策) パンフレットは、主に家庭内での基本的生活習慣の定着や規範意識の向上を図るために保護者向けに配布しております。家庭学習の必要性についても、家庭教育支援の一つとして啓発に取り組んでまいります。
- (意見) 学校外からの啓発は学校が思っている以上に重要であり、大半の保護者が参加する小学校・中学校の入学説明会で好評を博している学習会を拡充したことによって、特に学校への理解が不足しがちな保護者への教育への理解が進んでいることは評価できるが、目標校数には達しておらず、周知徹底や内容・短時間実施などさらなる実施校増加への工夫が求められる。
- (施策) 募集段階で各学校に、実施している学習会の具体的な内容や講師についての情報提供をするなど新規実施校の増加に努めてまいります。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- (意見) 学校規模適正化事業では用地の問題はあるが、照葉北小学校の建設など過大規模対策はなされてきているが、統合では地域等への配慮から進んでいない地域もあり、「すべての学年でクラス替えができない」という条項を検証すべき時期ではないかという検討が必要であろう。
- (施策) 全ての学年でクラス替えができない小規模校については、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」において、「適正な学校規模」及び「これに準ずる範囲」を満たさない学校のうち教育課題がより深刻な学校として位置付け、優先的に取り組むこととしていますが、実施方針策定から約10年が経過しており、その間の状況の変化に対応するため、関係局との連携をさらに密にし住宅開発などの情報収集を図るとともに、保護者や地域の意見も聞きながら、良好な教育環境の確保に向け事業を推進してまいります。
- (意見) 老朽化対策は目標達成率10%と目標達成にはほど遠い結果であった。財源が厳しいとはいえ、老朽化への対応は重要であり、市全体での教育以外の施設の今後のあり方も鑑み、「福岡市アセットマネジメント推進プラン」に基づき体系的計画的対応が求められるが、将来を担う子どものために事業を確実に実施し、むしろ子どもに関わる教育事業は優先していくことが求められよう。
- (施策) 平成29年度から平成32年度までの重点的な取組みを示した「福岡市アセットマネジメント推進プラン」において、学校施設の長寿命化計画を策定することとしており、令和元年度に「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づく個別施設計画として「福岡市学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するとともに、財政負担の平準化などを図るため、本計画に基づき、計画的に改修・建替えを実施してまいります。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

- (意見) 部活動指導に関しては国の基準に沿った対応がなされていることは評価できる。適切な指導者の確保と研修、部活動指導員制度の充実と検証改善が求められよう。
- (施策) 部活動指導員については、福岡市スポーツ協会及び専門学校と連携し適切な人材を教育委員会が紹介しております。また、研修については、部活動指導員を対象に年間3回、部活動補助指導者を対象に、初年度及び3年に1回の研修を行い、資質向上を図っております。
- (意見) パソコン整備、学校事務センターの設置など事務の効率化に向け、校務情報化のための校務支援システムの継続・発展は評価できる。今後も教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められ、家庭・地域が主体的に関わるための工夫が必要であろう。国の対応が待たれるところもあるが、何よりも実質的な思い切った労働時間の短縮が求められよう。
- (施策) 「教員の働き方改革」につきましては、「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」により、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた取組みを引き続き進めてまいります。
- また、令和元年12月のいわゆる給特法の一部改正により「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が法的根拠のある「指針」に格上げされたことを踏まえ、教員の勤務時間の上限を定めるとともに、教員の業務量の適切な管理に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育の推進

- (意見) 人尊協において学習・啓発活動は充実しており、福岡市の特徴といえよう。人尊協未結成校区への焦点化した継続的取組が必要であり、既存地区では地域人材の発掘・育成、参加者の拡充、組織運営・事業内容の充実が求められる。共生する地域づくり事業におけるさまざまな人権問題についての学習は、今後、ますます重要となり、活動の検証を行いながら、関係グループ支援が必要であろう。
- (施策) 人尊協未結成校区については、校区の自主性を尊重しつつ、引き続き様々な機会を捉えて働きかけを行い、設立への意識向上を図ります。既存地区では人材育成や事業内容の充実が図られるよう、今後も各区生涯学習推進課と連携しながら、適切な指導助言、必要な支援を行ってまいります。
- 共生する地域づくり事業(地域の教育力育成・支援事業)については、引き続き、本事業の要件に該当するグループへ事業内容を広報・周知できるよう工夫いたします。また、学習会への訪問等を通して、各グループの活動状況とニーズの把握に努めるとともに、適宜、助言を行うことで、活動のより一層の充実を図ってまいります。

図書館事業

- (意見) 青年層など、これまで図書館をあまり利用していない層へのさらなる働きかけが求められ、今後はIT活用による個人調査等の支援や相互交流による学習の進展などを企図したラーニングコモンズ^(後注23)を念頭に置いた事業の検討なども必要となろう。
- (施策) 青年層のIT活用による個人調査等の支援について、図書館資料や情報の探し方等調べ物のお手伝いをするレファレンス(相談)サービスとしては、総合図書館のホームページ上で電子メールによる相談にも応じていることとしています。また、総合図書館に寄せられた質問について、回答事例の一部をホームページで紹介しているほか、今後は、資料や情報の探し方のサポートとなるように国立国会図書館の「リサーチ・ナビ」や福岡県立図書館の「調べ方の近道案内」等へリンクさせる予定です。
- ラーニングコモンズについては、図書館のグループ研究室を学生の共同学習の場として活用してもらい、それに加え、図書館資料やインターネット、データベースなどとともに、図書館職員によるレファレンスにより調査を支援することを検討します。
- (意見) 開館時間の延長などの取組みの中ではあるが、一昨年度、昨年度に引き続きの入館者減は様々な要因が考えられるが、課題であり、要因分析と対策が求められる。入館者増のための検討においては、サービスという視点から改めて職員の対応なども再点検し、利用する側の簡便さや利用する際のバリアの検討だけではなく、新規の事業展開による開拓的取組が必要であろう。
- (施策) 毎年、図書館サービスや業務について来館者アンケートを実施し、窓口サービスへの高い評価を得ているところですが、引き続き入館者減の分析を行いながら、令和元年度より開始している総合図書館新ビジョン後期事業計画(令和元年～5年度)を推進し、入館者増に努めてまいります。
- (意見) 小さい頃から図書館を生活の一部ととらえられるような体験学習機会を拡充していく施策が重要であり、バックヤードツアーなどもなされているが、どうしても参加者、一部の子どものみに限られてくる。すべての子どもへの文字活字文化の基盤づくりのため、家庭や学校と本格的な共働を進める必要があろう。
- (施策) 学校図書館支援センターによる学校における読書活動の支援に加え、子どもが読書の楽しさを発見し読書習慣の形成に役立つよう、こども図書館が作成した「こどもとしょかんニュース」や「モデル児童図書リスト」の送付により、児童の発達段階に応じた様々な分野の図書を紹介しています。また、地域の子どもたちへの読書推進活動を行う文庫をはじめとする地域団体、留守家庭子ども会や学校・PTAなどの登録団体に対し、配本車等による図書資料の団体貸出を実施するとともに、文庫の運営実態を調査し、ニーズに合わせた支援を実施します。

Ⅸ 令和元年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
5月13日	・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則案 ・令和2年度使用教科用図書採択方針案について
5月21日	・福岡市赤煉瓦文化館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・第2次福岡市教育振興基本計画について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校及び中学校校舎の取得について（住吉小学校・住吉中学校）〕 ・特別職職員の人事について〔公民館長の委嘱〕
6月10日	・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書調査研究委員会委員の委嘱〕
6月25日	・附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・特別職職員の人事について
7月12日	・福岡市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則案 ・福岡市立学校の会計年度任用職員の給与に関する規則案 ・定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案 ・単純な労務に雇用される職員の就業規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・福岡市立の学校に勤務する調理業務員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・福岡市立の学校に勤務する調理業務員の業務分掌等に関する規程の一部改正案 ・福岡市立の学校において環境整備等に関する業務に従事する職員の業務分掌等に関する規程の一部改正案 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市社会教育委員の委嘱〕
7月19日	・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委解嘱〕
8月8日	・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・教職員の人事について

提出日	件 名
8月20日	・平成30年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成30年度福岡市一般会計決算（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和元年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について（塩原小学校）〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委解嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委解嘱〕
8月26日	・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔美術品の取得について〕
9月20日	・福岡市教育委員会の任命に係る職員の時間外勤務の上限規制に関する規則案 ・特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正 ・文化財の指定の解除について ・特別職職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・審査請求に関することについて
10月1日	・高等学校管理規則の一部改正案 ・特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案 ・令和元年度 福岡市教育委員会表彰について ・教職員の人事について
10月29日	・令和元年度 福岡市教育委員会表彰について
11月12日	・指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立雁の巣児童体育館に係る指定管理者の指定について〕
11月22日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立中央市民センターに係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立城南市民センターに係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校給食費に係る訴えの提起について〕
12月20日	・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・福岡市教科用図書調査研究委員会規則の一部を改正する規則案 ・特別職職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・教職員の人事について

提出日	件 名
1月24日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立南市民センターの指定管理者の指定について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和元年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について（草ヶ江小学校）〕 ・ 特別職職員の人事について〔公民館長の解嘱〕
2月5日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和2年度福岡市一般会計予算案（教育委員会所管分）〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市総合図書館条例の一部を改正する条例案〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案〕 ・ 福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案
2月18日	・ 福岡アジア美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立高等学校学則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
3月16日	・ 福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の管理職手当の額を定める規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案
3月26日	・ 福岡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る特別職職員の報酬の額を定める規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会職員証規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会職員記章規程の一部改正案 ・ 定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会職員の休暇、欠勤、出勤簿等の取扱に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校に勤務する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 事務局等職員の人事について ・ 教職員の人事について ・ 教職員の人事について ・ 教職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月9日	・平成 31 年度 福岡市の教育施策について
4月23日	・教職員の人事について
5月13日	・「第2次福岡市教育振興基本計画」パブリック・コメントの結果について
5月21日	・令和元年度 福岡市立学校教職員人事異動について ・令和2年度 福岡市立学校管理職候補者選考試験について ・土地の処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
6月10日	・新学習指導要領全面实施に向けた教育課程に係る取組みについて ・令和2年度使用教科用図書採択について ・福岡市立中学校標準服の検討について ・登校支援を要する児童生徒への支援の充実について
6月25日	・第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画策定について ・平成30年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について
7月12日	・第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画の策定について ・SNSを活用した教育相談体制構築事業について ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
8月20日	・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
8月26日	・公益財団法人福岡市教育振興会について
9月4日	・平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について ・除草作業中の事故について
9月20日	・国の文化審議会による文化財登録の答申について ・令和元年度第1回福岡市文化財保護審議会について ・2020年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
10月1日	・選考試験の実施について
11月12日	・令和2年度からの土曜授業について ・令和2年度 教育委員会の予算要求の概要について ・令和2年度 教育委員会の組織編成案の概要について
11月22日	・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・除草作業中の事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について ・人事委員会勧告への対応について ・市立入部幼稚園の跡地活用について ・新学習指導要領全面实施に向けた教育課程に係る取組みについて
12月3日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔令和元年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と今後の取組みについて ・今宿小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について ・令和2年度福岡市立高等学校長（任期付職員）採用候補者選考試験実施状況について
1月 7日	・令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

提出日	件 名
1月24日	・ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
2月 5日	・ 平成 28 年度事案に係る損害賠償請求事件について ・ 平成 30 年度事案に係る損害賠償請求事件について ・ 福岡市立学校教員採用候補者選考試験について
2月18日	・ 「福岡市学校施設長寿命化計画（案）」について
3月 16日	・ 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業について ・ 教職員の人事について
3月26日	・ 文化財の指定について ・ 福岡市文化財の登録について

X 用語解説

(注1) 教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」(P9)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

(注2) GT (P10)

英語教育においては、英語を母語とする外国人や地域在住の英語が堪能な人で、授業の補助を行う地域人材。

(注3) 教育意識調査 (P18)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施した本市独自の意識調査。(平成20, 24, 27, 29年度に実施)

(注4) T-SCORE (P19)

新体力テストの総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市児童生徒の値。

(注5) スクールソーシャルワーカー (P22)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る者。【資格：社会福祉士又は精神保健福祉士】

(注6) スクールカウンセラー (P22)

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う者。【資格：臨床心理士又は公認心理師】

(注7) スーパーバイザー (P22)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの内、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

(注8) スーパービジョン (P22)

経験の浅いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して、指導・助言などを行うこと。

(注9) 学級集団アセスメント (P23)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト(hyper-QU, Q-U アンケート)などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注10) Q-U アンケート (P23)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

(注11) 不登校対応教員 (P25)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。 ※令和2年度から「教育相談コーディネーター」に名称変更

(注12) LD (P27)

基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。

〔注 13〕 ADHD（P27）

年齢あるいは発達に釣り合いなな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

〔注 14〕 学校生活支援員（P27）

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会（体育会）や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

〔注 15〕 デュアル実習（P29）

学校での教育と企業での教育・訓練（実習）を並行して行う、実務・教育直結型人材育成システムのこと。福岡市では生徒数人での企業実習を1日～3、4日程度行うものをデュアル実習と呼んでいる。

〔注 16〕 CEFR A2（P30）

CEFRは、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFRの等級はA1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階に分かれており、A2は下記の熟達度を表している。

＜A2の熟達度＞

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

（出典：「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ）

〔注 17〕アントレプレナーシップ教育（P32）

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

〔注 18〕 CAPS（P32）

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供するプログラム。帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションを通して、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるもの。

〔注 19〕 学校司書（P35）

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る。

【資格：司書】

〔注 20〕 マルチメディアDAISY（P35）

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいのかが聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。

（参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2108年）

〔注 21〕 LLブック（P35）

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号（ピクトグラム）などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

（参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015年）

〔注 22〕 コミュニティ・スクール（P40）

学校運営協議会制度を導入した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成

する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがある。

(注23) ラーニングコモンズ (P75)

複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。

令和元年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>